
令和5年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第4日)

令和5年3月9日(木曜日)

議事日程(第4号)

令和5年3月9日 午前9時02分開議

- 日程第1 議案第1号 令和4年度吉賀町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第2号 令和4年度吉賀町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第3 議案第20号 吉賀町食育ネットワーク会議条例を廃止する条例について
- 日程第4 人権擁護委員の推薦の件について
- 日程第5 議案第21号 令和5年度吉賀町水道事業会計予算
- 日程第6 議案第22号 令和5年度吉賀町下水道事業会計予算
- 日程第7 議案第23号 令和5年度吉賀町興学資金基金特別会計予算
- 日程第8 議案第24号 令和5年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第9 議案第25号 令和5年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第26号 令和5年度吉賀町介護保険事業特別会計予算
- 日程第11 議案第27号 令和5年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算
- 日程第12 議案第28号 令和5年度吉賀町一般会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 令和4年度吉賀町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第2号 令和4年度吉賀町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第3 議案第20号 吉賀町食育ネットワーク会議条例を廃止する条例について
- 日程第4 人権擁護委員の推薦の件について
- 日程第5 議案第21号 令和5年度吉賀町水道事業会計予算
- 日程第6 議案第22号 令和5年度吉賀町下水道事業会計予算
- 日程第7 議案第23号 令和5年度吉賀町興学資金基金特別会計予算
- 日程第8 議案第24号 令和5年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第9 議案第25号 令和5年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 日程第10 議案第26号 令和5年度吉賀町介護保険事業特別会計予算
- 日程第11 議案第27号 令和5年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算
- 日程第12 議案第28号 令和5年度吉賀町一般会計予算

出席議員（12名）

1 番 桜下 善博君	2 番 村上 定陽君
3 番 三浦 浩明君	4 番 桑原 三平君
5 番 河村由美子君	6 番 松蔭 茂君
7 番 河村 隆行君	8 番 大庭 澄人君
9 番 藤升 正夫君	10番 中田 元君
11番 庭田 英明君	12番 安永 友行君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 増本 健治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	岩本 一巳君	副町長	赤松 寿志君
教育長	中田 敦君	教育次長	大庭 克彦君
総務課長	野村 幸二君	企画課長	深川 仁志君
税務住民課長	栩木 昭典君	保健福祉課長	中林知代枝君
産業課長	堀田 雅和君	建設水道課長	早川 貢一君
柿木地域振興室長	山根 徳政君	出納室長	村上 恵君

午前9時02分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案第1号

○議長（安永 友行君） 日程第1、議案第1号令和4年度吉賀町下水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それでは、質疑がないようですので、質疑はこれで終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論は終わります。

日程第1、議案第1号令和4年度吉賀町下水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

日程第2 議案第2号

○議長（安永 友行君） 日程第2、議案第2号令和4年度吉賀町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 予算書の20ページ、民生費、児童福祉費の児童福祉総務費で、子育て世代包括支援センター事業費の出産・子育て応援交付金につきまして、対象と、これからの手続き、それから、交付する金額等について、詳細の説明を求めます。

○議長（安永 友行君） 中林保健福祉課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

出産・子育て応援交付金事業につきましては、出産・子育て応援ギフト事業というものになっております。こちらにつきましては、今回の補正で450万円を計上させていただきまして、400万円につきましては、繰越明許費で計上をさせていただいているところでございます。

まずこちらにつきましては、制度といたしまして、伴走型相談支援というものと、経済的支援、この2点について国のほうが定めたものでございます。

まず伴走型相談支援と申しますのが、まず、現在は妊娠届を出されたときに、保健師と助産師等が面談をさせていただいております。それから、出生届を出されて、乳幼児の家庭訪問をさせていただきます。現在この2回を面談の機会というふうに設けております。それを、今回この伴走型相談支援といたしまして、妊娠8か月前後、それから、出生届から全戸訪問までの間にもう

一回面談、合計で4回の面談をさせていただくという事業になっております。

それから、経済的支援といたしましては、妊娠届を出された際に、申請をしていただく5万円の給付、それから、出生届を出された後に5万円に給付、合計で10万円の給付というふうになっております。

4年度におきましては、もう現在出生をされておられます対象で、4年度のうちに妊娠届を出された方、それから、4年度のうちに出生をされた方、その方々に10万円の給付をさせていただくということになっております。

それから、今後ですけど、令和5年度以降におきましては、先ほど申し上げましたが、妊娠届を出された際に面談後、申請を出していただいて5万円の給付、それから、出生届を出していただいた後に面談をさせていただいて、申請をしていただいた後に5万円の給付というような手続きをしていただくようになっております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 予算書の18ページなのですが、004の地区組織活動費ということで、使用料が130万円の減額なのですが、ちょっとこれは聞き漏らしたのですが、公用車のリース代というふうにお聞きしたのですが、何の減額かもう一遍詳しくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 今年度、町内の公民館に公用車を配置することとしておりました。この配置の時期が少し下がったために、不用額が生じたということで、公用車のリース代を減額したということでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） リース料の件はいいんですが、現状におきまして、それぞれの公民館への配車というか、実際に届いているかどうか、その現状についてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 大庭次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 公民館の公用車につきましては、いろいろ御意見を頂いたところでございます。その後、各公民館ともいろいろ協議をいたしまして、既に業者選定は終了しております。今現在、まだ配車というところまで至っていませんが、今月中に配車の予定でございます。5館ともでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 同じく18ページで、先ほどの地区組織活動費のところでありました分の、最初に会計年度任用職員の343万2,000円と、それから、期末手当の減額がありますけれども、その状況についてお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） こちらの会計年度任用職員につきましては、かねてから申し出ております公民館の2人目の主事の報酬でございます。公募等を行ってございましたけど、最終的に年度後半、秋以降のところでの配置が主になってきたというところで、会計年度任用職員の報酬等に不用額が生じたということで、今回減額とさせていただいたところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 秋以降の配置となったということで、今、2人目の各公民館の主事さんの状況について聞きます。

○議長（安永 友行君） 大庭次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 今現在の各公民館の2人目の主事の配置の状況ということでございます。秋以降のところ、全館2人目の主事さんが配置することができましたが、その後、お1人の方からの申し出により、1月の末をもって退職をされた方がいらっしゃいます。今現在でいいますと、4館に2人目の主事が配置されているという状況でございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 21ページの民生費、生活保護費なんですけども、003の高齢者世帯のエアコン等購入助成というのがありますよね。これ何機見込んで、これだけ余ったんでしょうか。何世帯分を見込んでおったんですか。

○議長（安永 友行君） 中林保健福祉課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 当初、一昨年度にアンケートを取らせていただきまして、その際に、コロナ禍において自宅におられる方が多いということで、そういった需要があるというふうにアンケート上で確認をさせていただきましたので、昨年度70世帯を見込みまして、広報の上、募集をかけたところでございます。このたび、実績といたしましては、12件の世帯で82万5,000円の申請がございまして、そちらで実績がありましたので、267万5,000円を減額の補正を計上させていただいているところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 私の記憶では、何台というより、募集の要項というのが、高齢者世帯で例えば1台もエアコンがないというふうな募集だったと思うんです。現在1軒の家で、部屋によって寝室につけたり、炊事場につけたり、居間につけたりといろいろと思うんですけども、1台もないような家庭というのは、恐らくないんじゃないかと思うんです。それと、今、ついていても故障している場合とかというのがあったような気がするんですが、それは修繕可能であったら駄目だというようなことが書いてあったんですが、ちょっとそんな募集の仕方では、あまり高齢者には優しい制度とは言えないような気がするんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 昨年の要項作成の折に、皆様方からアンケート等を頂いた中で、実際につけておられないという世帯も中には多くいらっしゃったというふうに記憶をしております。それで、そういったところを対象にというところで要項を設置して募集をかけたところでございます。

実際に家にエアコンがあってもつけないという高齢者世帯の方もいらっしゃいまして、熱中症等になりやすいというところで制度設計をさせていただきました。そういった内容でさせていただいたんですが、故障等で対応ができないというところもありましたが、実際に設置をしていただくというのを目的に要項を作成させていただきましたまして実施させていただいたところでございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 予算書25ページの土木費で、除雪費なんですけど、当初予算で2,180万円もついていまして、それで5,000万円と言われたんですけど、もう一度詳細な説明のほうをお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 御説明をさせていただきます。

除雪費の委託料につきましては、当初1,000万円で計上しておりました。今回、補正をさせていただきたいというのが5,000万円になっております。これにつきましては、現在のところといいましょるか、今シーズン、除雪経費で必要になってまいりますお金が道路除雪、それから、歩道除雪を合わせまして4,161万6,000円でございます。まだきちんと請求のほうを上げていただいている業者さんもおられますので、正確ではございませんけども、ほぼほぼこの金額になってくるんじゃないかというふうに思っています。

予算編成時期が早いということもございまして、今シーズンの雪の状況がなかなか見通せないというところもございまして、金額的なところで不足が出てはいけないということで5,000万円の予算要求をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 当初予算では、国、県よりの補助金が入っていると思ったんですけど、書いてあるんですけど、今回の補正の分については全額一般財源でやられるということですか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 県のほうからも入ってはまいります。県道等といいましょるか、歩道除雪が特に作業をしております。それから、県道といたしましては、柿木津和野停車場線、

福川から津和野に抜ける道路、折橋までは県道でございまして、その部分を、そのループ橋から上流部、唐人屋線についてうちのほうが、吉賀町のほうが除雪をいたしますので、そういった分の経費が入ってまいります。

経費的にはそういった部分がございますので、県のほうからもお金は入ってまいりますけれども、大きく変わるものではないというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 同じく25ページの土木管理費の土地対策費で、地籍調査事業費の減額が上げられております。実績からということでお聞きをしているんですけれども、各工区の現状の工程と、減額でなくて、ある予算を何とか消化できるような工程を進めるというような形でのことができなかったのか、その点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 榎木税務住民課長。

○税務住民課長（榎木 昭典君） お答えします。

まず1点目の工程です。工程というのは、それぞれの地籍調査のどの段階におるかということでもよろしかったでしょうか。

○議員（9番 藤升 正夫君） はい。

○税務住民課長（榎木 昭典君） すみません、ちょっと手元にないんですけども、今年度新しく始めました田野原5地区につきましては、現在E工程までが終わっているということで、先日、既に検査も済ませたところでございます。

それから、あと幸地2地区につきましては、G工程まで終わっておりますので、あと閲覧を残すのみということです。

それから、田野原4地区につきましては、一筆地の測量まで終わっていますので——すみません、手元にちょっと資料がないので、もう一回確認をさせていただきます。後ほど確認をしてから、きちんとお答えさせていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（安永 友行君） 藤升議員、後ほどというのは、採決するかもしれないのでどうしましょうか。（「すぐ確認します」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで5分休憩します。

午前9時25分休憩

.....

午前9時30分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

榎木課長のほうから答弁をしていただきます。榎木課長。

○税務住民課長（榎木 昭典君） それでは、先ほどのところを説明させていただきます。

新規地区の田野原5地区につきましては、現在、一筆地調査、現地の方です。一筆ごとに測る調査が終了したところで、E工程までということになっています。それから、幸地地区なんですけど、先ほど多分G工程までと説明させていただきましたけど、その前のFⅡ工程、一筆地測量、原図の作成までが終わっておりまして、令和5年度にG工程とH工程ということになっております。

それから、白谷9地区ですけれども、FⅡ—1工程というのがございまして、一筆地測量なんですけれども、その原図作成を残した状態、観測測定して、筆界点の点検等をしますFⅡ—1という工程まで行っております。

それから、もう一か所が田野原4地区ですけれども、FⅡ—1の一部が去年の残りがありましたので、それとG工程の地籍測定まで終わっている状況でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） それで、先ほどお聞きしたのは、今の工程と、それともう少し、減額するんじゃないかと、入れなかったかというところですので、お願いします。

○議長（安永 友行君） 榎木課長。

○税務住民課長（榎木 昭典君） 申し訳ございませんでした。地籍調査の場合は、基本的には発注して現地に入りまして測量した時点で正式な面積とかも決まるわけなんですけれども、実際、その途中で変更かけて広くするとかいうところで、時間的な余裕があれば可能な部分もございまして。しかしながら、一方では、やっぱり分けやすいところ、赤道であったりとか、道路であったりとか、川であったり、そういったところで区切りをつけて、一つの団地といいますか、エリアを定めていきますので、なかなか追加でというのが、簡単にといいいますか、すぐ対応するということが少し難しいということで、そういうのはあまりやっていないという状況です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 19ページの社会福祉総務費の扶助費、011、012、これ給付金事業ですが、これが減額されているということを、詳細にちょっと説明していただければと思います。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） まず住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費でございます。こちらにつきましては、令和3年度決定分といたしまして、給付金の実績といたしまして、37件の370万円を交付しております。

それから、令和4年6月から開始をいたしました給付金につきましては、120件分の1,200万円を交付をさせていただいております。

合計で157件の申請で、1,570万円の交付でございます。

それから、012の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費についてでございます。こちらにつきましては、令和4年10月開始分でございます。現在、見込み額といたしまして、1,100件分で5,500万円を交付しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） これで減額ということなんですが、ということは、対象となる世帯、あるいは家庭には大体行き渡ったというふうに理解してよろしいわけですか。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） まず電力のほうにつきましては、2月末で締め切っております。それまでに対象の方のほうには、勧奨通知のほうを、確認書のほうを送らせていただいているところでございます。今まで二、三回送らせていただいておりますけど、確認書が来ない方につきましては、電話番号等が分かれば、電話連絡等をさせていただいて、勧奨させていただいております。

家計急変のところにつきましては、窓口や、それから、電話等でお問合せをいただいた分につきましては、こちらのほうで審査をさせていただいて対応させていただいたところでございます。そういったことを考えますと、一応皆様方には、対象の方におかれましては、行き渡ったのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 23ページの農業振興費で、農業振興総務費で減額の2,785万1,000円とありますが、減額の理由等についてそれぞれの事業ありますが、お願いします。

○議長（安永 友行君） 堀田産業課長。

○産業課長（堀田 雅和君） お答えさせていただきます。

それぞれの事業がございまして、県の事業等を使って補助金、事業を実施したところです。

個々の内容なんですけど、まず業務運営関係委託料の減額でございます。地域おこし協力隊関係の減額になります。農業公社で地域おこし協力隊を雇用しておりましたけど、諸事情がございまして、昨年の夏に退職されました。結果的に再募集をかけて、この3月にまた新しい方を1名採用しておりますけど、その減額と。もう一件は、水田園芸の取り組みの中で、集出荷体制をしっかりとしようということで、農協さんといろいろ話をしながら、地域おこし協力隊を雇用して体制整備をしようという計画でございましたけど、結果的に地域おこし協力隊の方が雇用できなかったということによる減額でございます。

それから、その下の建設工事費につきましては、農地耕作条件改善事業という国の事業を使っ

て、真田地区で整備をしましたが、これの入札減によります減額です。

それから、機構集積協力金、これは、中間管理機構を通して、田んぼ等を集積すれば国から補助金がもらえるわけなんですけど、その実績がなかったということによる減額です。

それから、水田活用園芸拠点づくり事業補助金、これも、県の補助事業を使った管理機等を購入する事業なんですけど、4経営体の方が申請をされておりましたけど、基本的には入札をするということが大原則でございまして、入札をしたところ、入札減が発生しましたので減額をしております。

それから、24ページ上段の半農半X事業補助金でございます。これも途中で事業を取りやめたりとか、定住定着助成事業という県の事業があるんですけど、それを取りやめたりしたことによります減額です。

それから、自営就農開始支援事業補助金、これも県の事業ですが、担い手関係の方が事業を使っているような管理機等を購入するという事業なんですけど、入札減、あるいは取りやめによる減額になっております。

それから、そのハウス整備事業と認定農業者機械等整備支援事業、これも県の事業でございますけど、それぞれ入札をしたことによる入札減によります減額ということになっております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 予算書18ページのふるさと納税のことで、150万円の記念品の減となっておりますが、今年度365件で754万円と町長説明されましたが、これの返礼品等の365件のどのぐらいの方が返礼品を、いいよと言われた方もおられたらと思うんですが、平均値でいうと2万円ちょっとかと思われるんですが、どの程度の返礼品が割合として出ていったか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 予算書の18ページの、ええもん知ってもらおうプロジェクト事業費のところの150万円の減額でございます。最初にこの減額ですけれども、今回、今年度、令和4年度のふるさと納税額の見込みとして、500万円ほど減額をさせていただいたということです。見込みとしては、結果としては800万円程度見込むというところでの減額ということになります。その上で、今回この150万円ですけれども、算式といたしましては、返礼率は3割以内という、こういう取り決めというか、そうしたものがございますので、500万円減額をする、すなわちその3割部分は、当然その返礼品もなくなるわけですから、そこで、この予算書上では150万円を減額させていただいたということです。

その上で、返礼品を求める方の数という――（「いらないとされる方」と呼ぶ声あり）そこ

までは調べれば分かるんですけども、少しこれはお時間を頂戴しないと、すぐに数字としてお示しできないかなというふうに思っております、大変申し訳ないですけども。ただ、およそ皆様方返礼品をお求めになられるという状況ではありますので、寄附だけされる、返礼品は要らないよというのは、パーセンテージ的には少ないというふうには見ております。大変申し訳ないですけども。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 今年度の予算のところでもたまたま同じように計上されていると思いますので、そこでお伺いします。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） ただいまの、ええもん知ってもらおうプロジェクト事業費の記念品のところで、この記念品の傾向、どのような物が結構多く出ているかというのが把握されていたらお願いをしたいということと。もう一点、新たな商品の発掘、それから、開発等の体制についてお伺いします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 返礼品の傾向であります。件数的なところで上位に上がるところを申し上げますと、よしかの里さんが製造されている防災パンと言われる缶詰の中にパンが入っていて、いわゆる保存期間が長いというものです。これが件数的には多いです。そこから、種類は分かれますけれども、食品類、そうしたものです。少しこれは、数からいくと、防災パンと比べたら落ちます。それから、その後なんですけども、その後は、表現が適切かどうかあれですけども、本当にばらつきというか、数的にはもう1件、2件とかというふうな感じで、全体の傾向としてはそうした状況かなというふうに見ております。

それから、商品の開発といいますか発掘、それから、そのための体制ということです。

最初に申し上げますけれども、その部分については、十分かと問われれば、まだ不十分というふうなところを思っております。実際の体制といたしましては、総務課と、今産業課のほうで、これについて取り組みを行っているということにはなりますけれども、直接総務課が事業者さんのところというケースもありますし、産業課がその事業者さんにアプローチするというようなこともあります。

産業課が所管している事業の延長線上で、ふるさと納税の返礼品としてつなげるとか、そうしたことを行っておるといったところではあるんですけども、成果として、じゃあどうなのかと問われれば、まだまだ努力していかないといけない部分があるという現状であります。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） それでは、同じページで18ページの一番下にあります生活安全対策費で、老朽危険空家除却支援事業補助金ですが、利用に行き着かない要因、これについてどのように捉えているかお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） この老朽危険空家除却支援事業補助金、一番の原因は、これで設定してある条件ということだろうというふうには思っています。ちょっと簡単に申し上げますと、いわゆる公の施設、すなわち道路とか、そうしたものから建屋、危険空家と言われている建屋の一番高いところまでの、そこを結んだ線で、その角度によって、要するに道路に近ければ近いほど、条件的にはこの補助金が使えるんですけど、そこから離れていけば、この補助金を使えないという条件になります。なお、この条件については、国、それから県の補助金を頂いている以上、その条件を変えるというふうなことまでは、今想定はしておりません。その条件を変えるということは、すなわち国、それから、県の補助金ではなくて、単独予算でそれを対応するというような形にならざるを得なくて、ちょっとそこまでのところの判断は、現在のところはいたしておりません。

最初に申し上げたとおり、一番の理由としては、その条件に合致しないというところ です。

それから、補足して申し上げますと、これまでも何回かお答えはしましたけれど、それに該当するかしないかというところもありますが、所有者さんが、実際には所有者さんも個人負担があるわけですし、そこら辺に向けて、所有者さんが、除却というか解体というか、その判断をされないというようなことも過去には例としてはございました。

以上です。

すいません。大変失礼しました。所有者さんの自己負担部分がございますので、その部分という理由も、これまでの例としてはあったというところがございます。大変失礼しました。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 同じページで、先ほどもお聞きしたんですけども、地区組織活動費の会計年度任用職員等の減額のところで、当初のところで集落支援員、それから、地域おこし協力隊ということで予定をされていましたが、実際にはどうであったかという、地域おこし協力隊と集落支援員の関係についての質問です。

○議長（安永 友行君） 大庭次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 当初のところでは、地域おこし協力隊ということでの想定もして募集をしたところがございますが、採用された5人に関しては地元の方ということで、集落支援員制度等を活用しながらというふうを考えているところがございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 27ページ、教育総務費の事務局総務費のうちで、スクールソーシャルワーカー、200万円の減額となっておりますが、これの減額の理由と、その下にあります学校給食総務費のほうも、併せて会計年度任用職員の減額の理由についてお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 大庭次長。

○教育次長（大庭 克彦君） お答えいたします。

まず事務局費のほうのスクールソーシャルワーカーのところですが、近年、このスクールソーシャルワーカーの需要が高まっているというところで、令和4年度のところで少し強化をしようということで、係る会計年度任用職員の予算を少し増やさせていただきました。しかしながら、このスクールソーシャルワーカーさん、ある程度専門的な知識が必要ということで、なかなか確保ができなかったというところなんです。年度当初の段階では3名の方がいらっしゃいました。そのうちのお1人の方は、準常勤といいますか、完全な常勤ではないんですけど、常勤に近い形でお願いしている方、それから、あと2人の方は非常勤というような形でお願いをしている方がいらっしゃいました。

年度の終わりになって、何とかそのお1人確保することができまして、その方は非常勤というような形でお願いしようとして今考えているところでございます。

そういった形で、まず確保が少し遅くなったというところでの減額でございます。

それから、学校給食調理員につきましては、年度の当初のところで、それまでお勤めであった方がお辞めになられました。これがお2人いらっしゃいました。その後募集等々かけさせていただいておったんですけど、なかなかその確保ができなかったというところがございます。そういったところが主で減額というような形になったところでございます。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 大変すみません。先ほど老朽危険空家のこの申請についての御質問がありました。その際に私のほうから、条件に合致しないと。その条件については、いわゆる道路とか公共施設の境の部分から、建屋の一番高いところという表現を使わせていただきましたけれども、この部分については、いわゆる軒先というんでしょうか、そこの点と公共施設等の境とを結んだところ、この線によって角度を弾き出して、それに、補助に合致するのか合致しないのか、こういうふうになってまいります。表現が間違っておりましたので訂正させていただきます。大変失礼しました。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論は終わります。

日程第2、議案第2号令和4年度吉賀町一般会計補正予算（第7号）を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 賛成多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩します。

午前10時00分休憩

.....
午前10時13分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3. 議案第20号

○議長（安永 友行君） 日程第3、議案第20号吉賀町食育ネットワーク会議条例を廃止する条例についてを議題とします。

本案についても質疑を保留してありますので、これを許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですので、質疑は終わります。

これより討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

日程第3、議案第20号吉賀町食育ネットワーク会議条例を廃止する条例についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（安永 友行君） 全員賛成です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 人権擁護委員の推薦の件について

○議長（安永 友行君） 日程第4、人権擁護委員の推薦の件についてを議題とします。

このたびお手元に配付したとおり、朋澤融智氏を候補者として推薦したいとして意見を求められております。答申案の朗読については、先ほど、また今朝ほど皆さんにも説明したところでございますので省略をいたします。

お諮りをします。本件は答申案のとおり意見を付して答申したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 異議なしと認めます。日程第4、人権擁護委員の推薦の件については、お手元の答申案のとおり意見を付して答申することに決定をいたしました。

日程第5. 議案第21号

○議長（安永 友行君） 日程第5、議案第21号令和5年度吉賀町水道事業会計予算を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 今年の冬につきましては、各地で漏水等調査も職員の皆さんやっ
ていただいております。通常の時期における漏水の状況について簡単でいいので御説明ください。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 通常の漏水……、申し訳ございません。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 質問が不正確でした。配水池からそれぞれの戸別のところに行くまでの間で一定の漏水というか、発見のできない漏水ですけれども。そういうものがないかという趣旨です。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えいたします。

非常に難しい質問でございますけれども、基本的には、そこまでのところでの漏水という部分を確認はしてはおりません。どうしても出てまいりますのは、配水流量の増減によります確認ということになりますので、ほぼほぼ民間の皆様方、各戸に配水する、配水というのは配る水の部分での発生というふうにご覧しておりますので、今議員が御質問になったような部分につきましては、きちっと把握をされておられませんけど、方法ないものというふうにご覧のとおりでございます。

以上であります。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） この吉賀町の水道の水質等、そんなに悪くはないと思いますが、これちょっと一般質問的なことになるかも知れませんが、その水道を、これをペットボトル等で売れる水ではないかとは思いますが、その辺は考慮したことがあるかどうかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

過去にそうした検討をという部分でのお話は聞いたことはございます。水を売ってみる事業もどうだろうかという話は、内々のところではあったことはございますが、事業として展開をするということになりますと、非常にコストの面、それから、労力の面、そういったものもありますので、事業化という部分での具体的な動きはございませんでした。

ただ、松江市水道局のように、ペットボトル等々で水を販売している、事業を展開している企業体も確かにございます。ただ、これにつきましても、基本的には緊急事態、災害のときのそうしたストック用とかそういった部分、それから、我々が会議に行きますと、縁の水という名前をつけておられますけれども、そういった形で会場で配っていただくとか、そういう内々の使い方はされておるようでございます。大々的というものは、ちょっと島根県の中で私は記憶をしておりますのでお答えできないというところでございますが、町といたしましては、昔そういったことも内々のにはあったというふうには記憶しておりますが、今のところはございません。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 減価償却についてですが、今後、この減価償却に関しても、水道料金値上げとか、その辺に結びつくんじゃないかというところで質問しますが、4年度と5年度と当然若干下がってくるわけですけど、この減価償却について、例えば10年後、いろいろな機材とかその辺の老朽化とか考えられますが、10年後、20年後もこういった数字がずっと並んでくるわけですか。それによって、水道料金のどういうふうになるかという予想もあると思うんですが、その辺が分かればお聞きします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

減価償却と料金の関係でございませぬけれども、減価償却をしていきます。そういたしますと、減価償却分を目減りしていきます。しかし、公営企業会計でございませぬけれども、その部分を、例えば3条のほうで現金支出を伴わない支出という形で減価償却をしています。つまりどういうことかと申しますと、減価償却していくお金を積み立てていくという、そういう作業をしているわけです。ですから、減価償却は減っていきますけれども、基本的には、この企業会計内に残っていくお金、次の更新のために残っていくお金ということになります。

ただし、どうしても4条部分で不足をしてくる場合がございます。この4条と申しますのは、大体水道管の更新等々に係ってくる部分、それから、企業債を借りたいお金を返していく部分、そういった部分も出てきますので、その部分ではどうしても不足が発生いたします。そういった部分につきましては、最初の21号という、一番最初のページになりますけれども、大体不足する部分については、過年度分の損益勘定留保資金等々で充てていくんだよというふうな記述が出てまいります。そういった部分での使用をしていきますけれども、その部分で目減りはしていきますけれども、そういった部分。つまりは、うまく会計さえ回っていけば、減価償却分については、それぞれお金がたまっていくというシステムにはなっておりますので、減価償却が減ったからといって、水道料金がいきなりごごと上がるというふうな感じではございません。

ただし、料金等をやはりある程度上げていかないと、借り入れる企業債のほうが増えてまいりますので、そういたしますと、やはり経営を圧迫してくるということでございます。

今回、審議会等を開催させていただいて、料金の検討をさせていただきたいというのは、今後の更新事業を見越した企業債を抑えていく。減価償却というよりも企業債を抑えていくこと、それから、主にそういった部分のバランスを取っていききたいということで、こちらが検討しているところでございます。

雑駁な説明で申し訳ございませんけれども、減価償却が減っていくことによって、水道料金に直接影響してくるということではないのではないかとというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 課長の言うことは分かるんですが、今現在じゃなしに、機器の追加とか修繕とかいろいろあるんですが、新規導入とか、そうすれば、減価償却とかやっぱり変わってくるわけですが、実際のお金が要るわけじゃないですか、ものを動かすということは、それに関して減価償却も当然前後してくるわけですけど、減価償却の推移というのは分かるんだけど、実際、いろんな新規導入とかその負担によって、ちょっと質問の仕方が悪かったんか分からないけど、導入によって、当然減価償却も変わってくるし、その中で、とにかく新規導入とか、そういうときが来ると思うんですけど、それによって、それが水道の値上げにつながるんじゃないかと、その辺をちょっとお聞きしたかったんですが。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

まさに議員がおっしゃるとおり、そういうことでございます。管路約170キロございまして、その部分の更新が係ってまいります。管路は40年でございますので、もう機械として考えても、40年でございますので、そうした部分の更新が係ってまいります。そういたしますと、どうし

ても機械も含めて、管路も含めて、新しくしていくためには経費がかかってくるということでございまして、その部分については、やはりどうしても料金等で、ある程度は吸収をしていかないといけないというふうに考えておりますので、やはり影響はあろうかと思っております。

それを、どこまでのスパンで見ていくのかということも、また大事になってまいります。今後170キロを更新しようとするすと、やはり100億円ぐらいのお金がかかってまいりますので、それを、全体を見ながらやっていくというのはなかなか難しゅうございます。やはり近い将来を見据えながら、その中で会計がどう収まっていくのか、そういった部分を検討をして、やはりそういった部分については、料金のほうへもある程度反映させていかなければ、会計自体は成り立っていないという状況は発生をするのではないかとこのように考えます。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 今の3番議員と同じような質問になるかと思うんですが、3条予算で、これ他会計からの繰入れが約1,700万円ぐらい昨年度より比べて増えておるんですが、やはり一般財源からの繰入金が増えると思うんですが、これを抑えるためには、やはり水道料金の値上げしか方法がないんでしょうか。その辺をちょっとお聞きします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えいたします。

今後、中期財政計画を見ても、一般会計からの繰入金、他会計繰入金は減ってまいります。どうしてもその部分を抑えていかないといけないという部分があります。

それから、先ほども申しましたけども、更新需要がかかってまいります。管路が老朽化していく部分についても工事をしていかないといけない。そうなりますと、やはりどうしても料金等がある程度上げていかなければ、なかなか難しいという状況は発生してくると思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 16ページの資本的支出の右側の節で土地の購入費というのが88万4,000円です。これは、蔵木の取水用地取得とありますが、これが必要な理由と、どのぐらいの面積かとか、その辺の詳細をお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

土地の購入費でございます。蔵木浄水場でございます。これまで蔵木浄水場につきましては、借地料をお支払いしておりました。非常に、借地料でございますので、年々お支払いをするということで、やはり土地の購入費よりもかなり年がたちますと大きくなってまいります。やはり、そういった部分も会計のほうを抑えていかないといけないという考え方と、それから、地籍調査のほうが入りまして、土地の区域がきちんとしてまいりました。そういったことも契機とさせて

いただいて、これまでお支払いをしていた借地料という形のを、土地を購入させていただいて、土地代金をお支払いして、町の土地にさせていただきたいということで、この金額を計上させていただきました。

ちなみに、今回、面積に含めておりますのが384平米、簡単に申しますと、今の敷地の周りのみということで、これまでは全体的な、恐らく土地の区域的なものがあったんだと思います。1,000平米強のものに対して、そういった借地料をお支払いしておりましたので、今回そうした調査も入りましたので、きちっと区分けができて、384平米分について、町のほうで購入をさせてほしいというのが今回の内容でございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 蔵木の今のお話のように、地籍調査が済んだからということで、町内でそういうふうな例はほかにはないわけですか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ほかに借地料をお支払いしているところはございます。ただ、非常に少ない金額でございまして、例えば、8,000円とか6,000円とか、そうした部分の金額でございまして、それほど会計を圧迫することはありません。

今回は10万円弱のお金を毎年お支払いしていたということがございましたので、この部分につきましては、何とか改善をしていきたいということで計上させていただいたものでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようですが、日程第5、議案第21号令和5年度吉賀町水道事業会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第6. 議案第22号

○議長（安永 友行君） 日程第6、議案第22号令和5年度吉賀町下水道事業会計予算を議題とします。

本案についても質疑は保留してありますので、それを許します。質疑はありませんか。10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 予算書のほうで、今年度から個人の下水道のことが事業計画に入るというお話がありました。今、公共事業がないところの個人で下水事業の、管路を引っ張るといような事業じゃなかったですか。その計画であるということは、本年度の予算に幾らかでもこの中にのっておるのかどうか、その辺はどうでしょう。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをさせていただきます。

町長の施政方針の中でもございましたけれども、今回、いわゆる設置困難箇所の浄化槽の設置、特に排水管路が取れない、それから、近くには排水路があるんだけど、そこには流せないという方についての町としての補助事業を今後つくっていくんだという話でございます。

今回、今、制度設計をしておる途中でございまして、大変申し訳ございませんけども、新年度部分は間に合いませんでした。計上するための時間には間に合いませんでした。今鋭意努力を、設計を重ねておりまして、今回の部分には間に合わなかったという関係で計上しておりませんが、できた段階でまた補正等も組ませていただいて対応させていただきたいというのが、5年の部分に係ります、この事業の考え方でございます。

今、困難地区で考えておりますのは、どれぐらいの規模にしたらいいのか、それから、どのぐらいの規模からそういった助成が必要になってくるのか、そういった部分をもう少しきちんと見ていきたいというふうに考えております。

長い管路もありますし、例えば、皆さんが普通に設置されるときに、例えば100メートル分なら普通に引いているんだよとか、そういったところも実際見てみますとございます。そういった部分もありますので、どこの辺りから長さを決めて、それ以上あれば補助させていただくということをやっぱりもう少しきちんと見させていただいたらというふうに考えているところでございまして、できましたら、要望等がございましたら補正等を組ませていただいて対応させていただきたいというのが、今回の5年度分についての考え方でございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。日程第6、議案第22号令和5年度吉賀町下水道事業会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第7. 議案第23号

○議長（安永 友行君） 日程第7、議案第23号令和5年度吉賀町興学資金基金特別会計予算を議題とします。

本案についても質疑は保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。日程第7、議案第23号令和5年度吉賀町興学資金基金特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第8. 議案第24号

○議長（安永 友行君） 続いて、日程第8、議案第24号令和5年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 歳入5ページで滞納繰越分が上がっておりますが、実際にお金を払わない人の場合、お金がなくて払えない人もおられるというふうに考えますが、その状況についてお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 国民健康保険税の滞納繰越分の状況についてでございます。現在、約60名の方が滞納をしておられる状況でございます。それで、毎年また繰越分があるわけでございますが、人数的には死亡されたり転出されたり、後期に移行されたりということで、変動はあまりないというような状況でございます。

それで、対策といたしましてですが、新年度予算のところでもお話をさせていただきましたが、3年度、4年度と徴収員のほうを雇用させていただいて対応させていただいたところがございます。そちらの方と一緒に職員が回ることによりまして、顔が見える関係とか、そういったところで滞納者の方々と対応させていただいているところでございます。定期的な訪問、それから電話等で対応させていただいたり、あと粘り強くそういったところで顔見知りの関係といいますか、そういった関係を築きながら、あと分納等の推進をさせていただきながら、滞納を少なくしていくというような対策を取っているところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。日程第8、議案第24号令和5年度吉賀町国民健康保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第9. 議案第25号

○議長（安永 友行君） 日程第9、議案第25号令和5年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を議題とします。

本件についても質疑が保留してあります。これを許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。日程第9、議案第25号令和5年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第10. 議案第26号

○議長（安永 友行君） 日程第10、議案第26号令和5年度吉賀町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

本案についても質疑は保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 10ページの003認定調査費の関係なんですけど、会計年度任用職員のところで397万2,000円見ておられますが、これ何人という詳細が分かればお願いします。

○議長（安永 友行君） 中林課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 認定調査員につきましては、2名の職員で対応させていただいております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。日程第10、議案第26号令和5年度吉賀町介護保険事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

日程第11. 議案第27号

○議長（安永 友行君） 日程第11、議案第27号令和5年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。質疑はありませんか。5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 3ページなんですけども、この売電収入が昨年より今年、本年度が194万6,000円減になっているんですけど、主たる原因とといいますか、売電料金の変更なんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 山根柿木振興室長。

○柿木地域振興室長（山根 徳政君） お答えさせていただきます。

令和4年度までの予算につきましては、稼働率を98%で計算をしておりましたが、実際の売電収入として入ってくる稼働率としましては、平均で約95%になっておるというところから、現状に合わせて見込んだほうがいいだろうというところから、実際入ってくる料金に合わせた形で、5年度から計上させていただいたというところからございまして、若干今まで、令和3年度まででいきますと約200万円程度予算からは減額した実際の歳入になっておったというところがござ

いましたので、5年度からちょっと変えさせていただいたというところでございます。

○議長（安永 友行君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） 質疑がないようです。日程第11、議案第27号令和5年度吉賀町小水力発電事業特別会計予算の質疑は保留をしておきます。

ここで10分間休憩します。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

----- . ----- . -----

日程第12. 議案第28号

○議長（安永 友行君） 日程第12、議案第28号令和5年度吉賀町一般会計予算を議題とします。

本案についても質疑が保留してありますので、これを許します。

先日に続いて、量が多いので区切って質疑を行います。6つに分けます。

最初に、歳出の議会費及び総務費……。〔「ページ数」と呼ぶ者あり〕ページ数を言いますか。

それでは、6つを全部言います。

歳出。議会費及び総務費は、ページ31から50。民生費及び衛生費は、ページ51から70。労働費及び農林水産業費は、ページ71から83。それから、商工費及び土木費は83から92。それから、消防費及び教育費、92から117。その後の公債費及び予備費、ページ117から118と歳入のページ10から30は一緒に行います。

以上、6つに分けて行います。

それでは、最初に、歳出の議会費及び総務費の質疑を行います。質疑はありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 資料でお聞きいたします。資料の33ページ、予算書では32ページですが、ここにあります主な事業概要の下から2つ目に、業務運営関係委託料として、産業カウンセラー、職員健康プログラム委託が上がっております。

これまでの産業カウンセラーの利用状況、利用された方、また延べの人数についてお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 産業カウンセラーの状況ということでお答えいたします。

令和4年度におきましては、産業カウンセラーさんに月1回こちらのほうに来ていただいております。そして、一日に午前中3名、午後に3名、およそ1人当たり1時間弱の時間設定をしてカウンセリングを受けていただくというようになります。

そうしますと、延べ人数でいきますと、1日当たり6名で12月ということになりますので、延べ72名ということになろうかと思えます。同じ職員が受ける場合もございますし、そうしたこともありますので、そのような意味合いでの72人ということでお答えをさせていただければというふうに思います。

こうした実施状況ということになっております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 参考資料の55ページなのですが、主な事業概要のほうで、新規路線、六日市市街地循環線というのが新規事業で上がっておりますが、どのような経路とか、一般質問でも上がっているようでございますが、もう少し簡単に、どういう新規事業なのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

今回、この新規事業として、六日市循環線の運行に関する経費を補助しますということで計上させていただきました。

これは、いわゆるデマンドバスと呼んでおりますが、利用者の予約に応じて運行するバスをこの六日市のエリア、具体的にはゆ・ら・らから溝上、この国道沿いを循環するデマンドバスを運行しようというものでございます。

これは、交通網形成計画の中の計画の一環にもございまして、やはりこの区間を移動する高齢者の方等が、重い荷物を持って買物に回るという御意見をたくさん頂きましたので、そこを何とか解決する方法はないかということで、事業の一つとして選定させてもらったところでございます。

先般、1月から2月に、主に六日市病院でヒアリングを行いまして、実際にバスに乗って来られた方とかの意見を今伺って調整しているところでございます。1日に数便、——ちょっと便数はまだ確定はしておりませんが、数便、予約に応じて循環する路線といえますか、バスを設けまして、先ほどと重複しますが、予約に応じて運行しようというところでございます。

現在、先ほどの御意見、いろいろアンケートとかを取りまして、具体的な事業者は六日市交通になりますが、今、便のダイヤといえますか、どの時間帯にどう運行したほうが一番いいかとい

う詰めを行っているところでございます。

最終的には、3月末に予定しております地域公共交通会議にかけまして、関係者の皆様、国・県・事業者の皆様の御意見を聞いて決定するものでございます。

決定ができましたら、5月1日からの運行をしたいと今は考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 今計画中ということですが、要望ですが、溝上方面は団地が多いので、例えば、バス停がどの辺に止まるかとか、また、車の車種についてもいろいろ細かく検討しないと、非常にいい計画だと思いますが、その辺についてもこれから詰めをするということでしょうか。バス停がどの辺に止まるとか、あるいは車の車種、とてもあそこを大きいマイクロでは危険なので、小さいのになるとか、その辺についてはこれからということでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 現段階ということでお答えさせていただきます。

デマンドバス、区域型デマンドになりますので、基本的にバス停を設ける予定はございません。御利用者の希望のところへ回りたいと考えております。

車両につきましては、ちょっと車種が浮かびませんが、10人乗りのバスを活用しておりますので、これが基本になろうかと思いますが、利用者の数によって、例えば予約された方が1人とか2人とかの場合は、車両がもうちょっと小型のが使えるように、今は考えているところがございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） デマンドバスということになれば予約がないと乗れないというのが基本であります、なかなかそれは難しいと思うんですが、その辺はどういうことになるでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

周知を、公共交通会議で決定したら直ちに行いたいと思います。やはり、今はふれあいサロンとかで御意見を聞いたりしておりますので、可能な限り、4月以降、そういうふれあいサロンとかに出かけて行って、こういうのがあるよという周知をしたいと考えておりますし、六日市病院が起点となることが多いと思いますので、そういうところでもいろんな周知といいますか、チラシ、ポスターとかで周知したいと思います。

ふれあいサロンとかを回ってみますと、利用する方は思いのほか利用されているという人もい

らっしゃいますので、そういう集いの場で皆さんで話していただくのが一番周知できる効果的な方法かなとは今考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 予算書では44ページなんですけど、003の空家再生事業費805万円というのがあるんですけど、それとその下の002で、老朽危険空家除却支援事業240万円と。

これは、上の空き家再生事業につきましては、集落担い手を確保して空き家を調査したり、いろいろするんだらうと思いますが、これ何十件分ぐらい予定しておられるのかということですね。その家屋についてはやや——ましたと言ったら言い方が悪いんですが、ちょこっと修繕するぐらいで空き家バンクに登録して新たな入居者を募っていくというような格好になるんだらうと思うんですけど、その辺の見込みはどのように立てておられるのかということと、その下の老朽危険空家につきましては、参考資料にも54ページに出ていますけれども、この継続の事業で上に書いてありますが、システム保守委託料と使用料空き家管理システムの6万円と27万4,000円、合わせると33万4,000円なんですけど、これはシステムとか管理とかを何年かリースをしているわけですか。それがあと何年ぐらい残っているのかなというのがありますのと、その下の空き家の240万円。

これは、1件当たりどのくらいで見ておられて、例えば、よその町村でもありますように、行政代執行に値するようなものがあるのかないのか。これはないんだと思うんですけども、そのようなところが時々見受けられるようなところがあるんです。公共の、児童が通学路に使っているとか、そういったところであるわけなんですけれども、その辺で、行政代執行というのが——浜田でしたかね、最近やっておられましたけど、その辺のところの件数とかを把握しておられるのかどうかをお願いします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 私のほうから、44ページの上段から3つ目の空家再生事業費ということで説明させていただきます。

内容につきましては、空き家情報バンクに登録した物件を活用してお住まいになる場合に、その改修費の一部を補助するというものでございます。

件数につきましては、今年度、予算上ではございますが、10件を見越しております。

しかしながら、改修費を満額使わない場合とかも想定されますので、今は満額で10件ということで御理解くださいませ。

そして、その2番目の空き家家財処分等推進事業費でございますが、これにつきましては、登録した空き家の家財を片付けるお手伝いをさせていただいているものでございます。現在8件と

いうことで予算計上をさせていただいております。

過去につきましては、令和3年度までに10件から、5件とか、8件とか年度によってばらつきがありますので、なかなか見込みが難しいところではございますが、空き家情報バンクへ登録を促すための一つとして非常に効果的になっておりますし、先ほど議員が言われましたように、集落の担い手として住んでいただければ非常に事業効果も大きいものではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 予算書44ページの右下のところの002生活安全対策費、老朽危険空家除却支援事業補助金240万円。

まず、この件数について申し上げます。これは2件分を計上させていただいております。すなわち120万円掛ける2件分ということでございます。

それから、何行か上のところですけども、システム関係の記載があらうかと思えます。空き家管理システムというものを導入しております。これについては、基本的には単年契約という格好になろうかと思えますけども、そのリース料を計上させていただいているということです。

それから、行政代執行に至るような物件の把握ということでもありますけども、これまでも何度か説明をさせていただきましたけども、ここに至るには様々な段階を経てそうした状況になるということです。今の知り得ている状況というか、データでもってそれがそうなるかどうかというところは、把握はしておりません。

以上です。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 再度お聞きをいたしますが、家財の処分の100件分が80万円でしょ。ということは1件あたりが8,000円ということですよ。（「8件です」と呼ぶ者あり）8件ですか。私が100件って聞いて、そんなことじゃいけんと思って。分かりました。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 40ページ、地区組織活動費について、私は一般質問でも地区組織の再編を何回か質問させていただいておりますが、要するに、この人口減ということで、地域の組織としての活動は見直す必要があるということを書いておるわけですが、現時点において、人口が、その地域の中の構成する住民の方の戸数、あるいは住んでおられる方の人口減等によってかなりの減少が見られると思いますが、その辺、合併時とかなり変わっているのではないかと思います。その辺考慮したかどうか、また実情について説明していただければと思います。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えさせていただきます。

地区組織活動費につきましては、現在、自治振興奨励金として町から役員の手当及び活動費について予算計上をしているところでございます。

全体で申し上げますと、広報を配付する数は、合併時には——印刷する数としてご理解くださいませ——1,850ということでカウントをしておりました。それが今は約1,700の印刷になっておりますので、150程度は配布物としては減っていると認識しております。

一方、今の地区の状況でございますが、自治振興奨励金の傾向として御理解いただければと思いますが、近年、感染症の関係により活動がちょっと低迷していたというところもあるのですが、自治振興奨励金の活動費を返すといいですか、未執行で戻していただく地区が見受けられるようになりました。

それともう一方、自治組織自体を解散するという声も何例か今聞いておりますし、実際に解散した地区もございます。先般の議案でも、1つ集会所を廃止するという事例を提案させていただきましたが、集会所を廃止した地区が、今、記憶によると4か所あるんじゃないかなと思っております。

やはり、地域活動というのが、今議員の御指摘のとおり、低迷といいですか、活動が縮小傾向にある地区も多々見受けられる状況となっております。

一方、以前も全員協議会で説明させていただきましたが、今後の方向性としては、地区集会所などを拠点集会所を設けて活動していけるようにしたいかどうかという考えもございますし、今の自治会長会での提案では、自治振興奨励金を、将来は自治振興交付金一本にする検討を行うという提案もしております。

今後、こういう状況を見ながら、今の自治会長の皆様とも御相談しながら、可能であれば、公民館単位で活性化できるようなことも一つの選択肢になってくるんじゃないかなと考えているところでございます。

公民館単位というのは例えでございますが、例えば小学校単位でも、それはいろいろパターンはございますが、もう少し大きな組織で活動できるほうが自治組織の活性化になるのではないかと考えているところでございます。

現況ということでお答えさせていただきました。

○議長（安永 友行君） ほかに。2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 資料の47ページ、先ほどのページと同じところなんですけど、継続事業で、福川、白谷、下須、木部谷・大野原の各自治会館の指定管理料ということがございます。これが継続になっている理由としては、ある程度期間の契約があったのか、それとも事業の継続なのか、教えていただきたいです。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） この自治会館につきましては、この議会でもいろいろ御議論いただいたところではございますが、5年間の指定管理ということになっておりまして、来年度、令和5年度が最終年度になろうかと思えます。他の施設もそうでありますように、令和5年度には、また再度指定管理者の募集をすることになろうかと思えます。

そういった意味での継続ということで、この5年間の区切りとさせていただきたいと考えているところではございます。一旦は5年間で区切りますが、その後も継続の場合もあるということは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 4点お聞きします。

まず、資料の45ページ、よしか塾NEXTの予算ですが、減額の理由をお聞きします。

それと、48、49で、集落支援員が出ていますけど、48ページの集落支援員制度の活用と、こっちの旧六日市医療専門学校に配置する集落支援員の業務の違いをお聞きしておきたいと思えます。

それと、53ページ、ただいまの関連になるんですけど、空き家の活用。ここの表の中で、空き家利用者の、3分の2が2分の1、100万円が75万円になっています。どういう理由で減額をされたのかお聞きしておきたいと思えます。

それと、予算書の43ページの、003のエネルギー対策事業費ですが、43ページに、太陽光、バイオマス、太陽熱の利用が出ていますが、これの、昨年のと申しますか、今までの実績、どのくらい利用があったのかということをお聞きしておきたいと思えます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） まず最初に、資料で言いますと45ページの吉賀高校支援事業費です。減額ということで、総額として予算が減額している理由ということであろうと思えます。

細かなところで数字の増減をかけておりまして、結果としてというところなんですけど、主だったところで申し上げますと、人員の構成が変わったということになってまいります。

これまで、吉賀高校支援員という名称で雇用というか、それをしておったものを、今度、魅力化コーディネーターということで、こちらを人数的には増やす、人数的には変わらないところではあるんですけども、その置きどころを変えたというところで、それで減額というようなことになってまいりました。

あとは、本当に細かなところを積み上げていった関係で、最終的には減額ということではな

ども、事業内容としては残してあるんですけども、数字を減額をさせるとか、そうしたものが細かく入ってきますが、大きいところでいうと、人員構成、配置を一部変更をかけているところ、そこによって減額のところが大きく出てきたというところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 失礼いたします。

資料48ページの会計年度任用職員のところの集落支援員制度の活用というところです。

こちらにつきましては、以前から進めております公民館を拠点とした地域づくりということで、各公民館に2人目の主事を配置しました。これに係る経費、それと、今、教育委員会の事務局のほうに統括コーディネーターを配置しております。こちらに係るものを含めて、こちらのほうに予算化しております。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

49ページの業務運営関係委託料、集落支援員の関係ということで、これにつきましては、先ほど大庭次長のほうからもありましたが、国の集落支援員制度を活用して、官民連携事業を行うものということで提示をさせていただきました。

今、地域再生推進法人から今後のいろいろ提案を頂きまして、先般の全員協議会でも説明させていただきましたが、管理者として指定されたところでございますが、その提案なり、こちらとの協議の中で、官民連携事業を行う上で大きな柱がございます。

メディカルフィットネス、農業振興、エネルギー振興、文化教育という計画を出してございますが、これに業務を行う者として集落支援員の制度を活用するというものでございます。

まだまだ今から具体的に詰めるところもございますが、予算措置として計上させていただいたところでございます。

もちろん、集落支援員措置でございますので、今の国の制度による過疎地域等における集落対策の推進要綱などに基づきまして財政措置があり、特別交付税において財源は措置されるということでございます。

2つ目の表の見直しということで、予算資料の53ページの空き家再生事業費の額の変更についてということで、経過を説明させていただきます。

まず、昨年度までの制度としては、もう1つ表がございまして、200万円の4分の3という制度がございました。

まずもって、この制度を運用し始めたのは、第1期の総合戦略の策定をした年でございます。そのときには、地方創生推進交付金という名称だったと思いますが、財源措置がありましたので、

急遽拡充をさせていただきました。

しかしながら、その制度も2年だったと思いますが、地域再生法のほうへ包括されましたので、そういう財源的なものがなくなったのが事実でございます。

それに伴って、第2期総合戦略に切り替わるタイミングで、まず従来の形に戻そうということで、昨年度、今の4分の3というもう1つの枠を廃止させていただきまして、今年度、第2弾として150万円の2分の1ということで、変更してきたところでございます。

経緯については、以上でございます。

それと、エネルギー対策でございます。予算書の43ページのエネルギー対策でございますが、過去の実績ということで、手元の資料により回答させていただきます。

5年、平成29年度から令和3年度までの実績ということで、順番に報告させていただきます。

29年度からですが、太陽光が6件、次の年が10件、元年度が7件、2件、4件というふうに移りましております。

太陽熱につきましては、平成30年度からの制度でございまして、30年度に1件、31年度に1件ございました。

バイオマスにつきましては木質、いわゆるストーブ系でございますが、29年度から3件、5件、2件、4件、5件という実績となっております。

以上です。（「地熱」と呼ぶ者あり）

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） すみません。説明が悪くて。もう一度繰り返させていただきます。

太陽光発電が、平成29年度から6件、次の年が10件、7件、2件、4件でございます。

木質バイオマスが、平成29年度に3件、次の年が5件、2件、4件、5件でございます。

太陽熱が、平成30年度に1件、次の年に1件。

それ以外はございません。

以上が実績となっております。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 2件ほどお聞きするんですけど、資料の45ページのよしか塾のことですが、人員構成の変更ということで、主な減額の理由がありましたけど、雇用される方の処遇が下がった、端的に言ったら給与が下がったというようなことはないのかということと、それと、48ページと49ページ、同じ集落支援員制度を使うということですが、主事と旧六日市専門学校に配属される方の業務というのは、完全に違うという理解でよろしいんですか。同じ人じゃないと思いますので。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 同じ制度でこれをつくり出していますので、対比するとその業務の内容、線引きが分かりにくいと思いますが、先ほど教育委員会が言ったのは、公民館と統括コーディネーター。ですから、それぞれの公民館と教育外事務局で従来の形でやると。

今回、企画のほうの、課長が申しあげました集落支援員は、例の旧六日市学園のほうを地域再生推進法人のほうで運営をしていただくと。これは今から最終的な手続きをして、4月1日からスタートという段取りでございますが、施設を管理運営していただくのは、これまでも申しあげておりますように、内閣府のほうで承認をいただきました吉賀町の地域再生計画を実現するため。

言い換えれば、第2期の吉賀町の総合戦略なんですが、それを実現するためにそちらのほうへ施設運営を含めてやっていただくということですから、これが新しい公共なんですが、そちらのほうへこの人員を配置するということは、いろいろ、今、高津川てらすさんのほうでも計画がありますが、それも当然そうですが、それ自体がまさに吉賀町の地域再生計画になるわけですから、吉賀町全域をエリアにそれを実践していただくということですから、この前も9番議員のほうからも質問がございましたが、場合によっては、場面場面では、地域再生推進法人さんがされる事業と公民館が実施をされる事業とがリンクをする部分がたくさん出てくると思います。

ですから、立場は違うんですが、たまたま同じ国の財源の中で配置をする集落支援員です。ですから、それぞれ部署は違いますし、それから配置も違うんですが、目指すところは教育委員会部局と地域再生計画とで、双方でやっていくということですから、関連は、事業を進めていく中では、連携してくる部分がたくさん出てくるかなというふうに考えております。

制度が同じ中での説明ですので、少し分かりにくいかと思いますが、イメージとしてはそういう形になります。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 吉賀高校支援事業費についてお答えをいたします。

先ほど私のほうから答弁させていただきましたけれども、少しばかり補足を先にさせていただきます。大変すいません。

まず、予算総額で減少しているというところでの理由です。

最初に申しあげたのが、人員構成上の変化があったということ。

それから、大変申し訳ありません、もう2つほどの要素を付け加えさせていただきます。

1つ目です。国内研修補助金というものがこの中に入っております、御承知のとおり、吉賀高校で国内研修事業を行っておられます。これがコロナの影響で中止になって、その部分を翌年に、また中止になって、その部分を翌年という経過をたどっております。

したがって、令和4年度については、国内研修補助金については3学年分240万円の予算計上をしております。

令和5年度ですけれども、これについては1学年分の補助金ということになっていきますので、その差が出てくるということ。これが一つ。

さらにもう一つです。吉高線バスというふうに呼んでいますけれども、部活動を終えられた生徒さんが自宅に帰るのに、通常の定期便には間に合わない場合があって、そのときにバスを運行しているという、こういうことをしております。

この部分について、令和4年度の実績を見たところ、少しばかり利用頻度が減ってきたというようなことがあります。令和5年度については、そのバス運行の委託料を、実績とさらには今後の見込みというか、そこら辺を見据えて、少しばかり金額的には下げさせていただきました。

下がった要因といたしましては、以上申し上げたおよそ3つの内容ということで、大変申し訳ありません、まず最初にそのことを申し上げておきたいと思えます。

それから、人員構成が変わったと申し上げました。端的に申し上げますと、現在雇用しておられる方が、この令和4年度末をもって退職するという御意向があります。そうしたところ。

それからさらに、従前より魅力化コーディネーターという方の募集をずっと行ってきたわけなんですけれども、令和5年度からこちらに来ていただける方が見つかったというような今状況になっておりまして、そういう意味で人員構成が変わったということで御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 先ほどの、資料の45ページの地域おこし協力隊員4名のうちの中で、魅力化のことについては先ほどありましたが、小中高連携コーディネーターというのが現在やっただいていてこの一人だということによろしいでしょうか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 資料で言うところの小中高連携コーディネーターというところが、新たな人員ということになってまいります。

少しばかり補足させていただきますと、ここで表現するのは小中高連携という表現を用いております。

これについては、そうしたことについて取り組みを行っていきたいというようなところの考えからそうした要素を盛り込んでおるものでして、すぐにこのことが、具体的な事業というか、取り組みというか、そうしたことをもって行えるかどうかはあれですけれども、一つには、従前から行われている中高一貫教育というようなところがあります。

そうしたことも背景に置きながら、こうした表現を使っておりますけれども、最初に申し上げたとおり、高校魅力化コーディネーターの要素を、ウェイトとしてはこちらのほうが実際には大

きいかなとは思いますが、ウェイトを置いた上で、こういうところで雇用をしていきたいという、こういう考え方でいるということでもあります。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 資料の49ページの、新規の業務運営関係委託料の1,335万円の内訳の詳細をお願いします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

集落支援員制度を活用した事業でございます。

人員が3人ございまして、予算措置額が1人当たり445万円上限ということで計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 445万円が全て支援員さんのところに行くわけではありませので、いろんな経費等に充当するという制度になっていると思いますので、その内訳についてお願いします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

445万円の内訳ということでございますが、一応、町としましては3人分の委託料として考えているところでございます。

現時点において細かい給与額等は把握しておりませんが、今後詰めていくことになっていくと思います。

内容的には、人件費及び事務所の運営に関する経費とかも含まれていくと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） まだあるかとは思いますが、6つに分けたところのまだ1番が全部消化はしておりませんので、これは切らないで、ここで休憩します。午後に行います。昼休憩とします。

午前11時56分休憩

.....

午後1時01分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般会計の歳出の議会費及び総務費の質疑が継続中です。そのまま質疑を続行します。質疑は

ありませんか。1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 先ほどの集落支援員の1,335万円の件であります。先ほど課長が、これは3人分のということでありましたが、藤升議員の質問に対して人件費と運営費というふうに答弁されましたが、この運営費にはもちろん町の支援もしないが、運営費には一切出さないというふうに町長が以前から言われておりますが、先ほど人件費と運営費というふうに言明をされましたが、これについてどうなのかということをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 内訳は先ほど、後ほど課長が答えています。

今の1番議員さんの、運営費については一切出さないとは私は言うておりませんから、一切出さないとは言うておりませんよ。大幅な財政出動はないというふうに言っているわけですから、これまでは。

今回も予算措置はそのようにさせていただいています。大幅な、当然財政出動ではありませんし、これはこれまでの会議録を見ていただければ分かると思います。まず、そのことを申し上げておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） すみません。一切というのは私も言いすぎたかもしれませんが、町から財政支援をしないということは町長、多分、いや、それは議事録を見ないと分かりませんが、たしか財政支援は運営費に充てないということは言われておりますよ。

○町長（岩本 一巳君） 今回ですか。

○議員（1番 桜下 善博君） いや、今回でなくて、今までの全員協議会の中で。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 大幅な財政出動はないということで申し上げております。確認してみてください。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） それでは今の同じところで、資料の49ページの集落支援員ですが、これは募集のほうは地域再生推進法人がするというのでいいのかということと、高津川てらすの関係の方が応募するということが可能なのか、2点聞きます。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

今回、募集のほうは法人のほうで行います。法人の構成員が集落支援員になるのは可能でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 資料の48ページのところに、また戻っていただきますが、公民館の関係で集落支援員が配置をされるということで、前回の提案のときもお聞きをいたしましたけれども、保健福祉課の業務においても地域づくりということが出されております。

そして、今の六日市学園の施設を管理するところでも集落支援員さんが出てくるということで、先般の答弁の中ではまだ全体をコントロールをするところについての設置はないというふうに御答弁があったかと思えますけれども、集落に住む人たちは同じ人が住んでいまして、そして今社協さんのほうがいろんな形で人の見守りとかを含めてやっけていただいております。

今度、公民館の集落支援員さんの場合は、直接地域に出かけて活動をされることになるだろうと。そのために、車も配置をされるというふうに理解をしております。じゃあ、今度高津川てらすさんのほうが雇われるであろう人は、どんなことをするのか。もう一度この点についてと、全体のコントロールについて改めてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 私から高津川てらすの集落支援員についてお答えさせていただきます。

高津川てらすの提案書等によりますと、先ほど言いましたメディカルフィットネスグループ、農業グループ、環境エネルギーグループ、文化教育グループというセクションを設ける予定となっております。それぞれの事業におきまして、官民連携で行うための集落支援員を配置して、この業務をしていきたいと思っております。

もちろん、ほかの支援員と全く交わらないということではございませんで、いろんな事業で重なるところは重なるところがあるかもしれませんし、別にやるところがあるかもしれませんが、地域再生推進法人としての動きをしていきたいと、今考えているところでございます。

詳細につきましては、これから協議調整をしながら決めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） 後段のところでお答えをしたいと思いますけれども、先般もお答えしましたが、なかなか1か所で統一してということになっていないのが現実でございます。こちら辺はやはりどこかで統括するところをつくっていくということはやっていかなきゃいけないと思っておりますけれども、他の自治体でも集落支援員については30人、50人配置をしてやっておられるところもあります。

ですので、この活動が一つでないというのか、多くの地域の中の活動は統一されたものでもあ

りませんし、その自治体によってもやっぱりいろいろやり方があるかと思います。ですので、その中で集落支援員という位置づけの中で、様々な活動をしているというのが実態だろうと思います。

吉賀町においてもそうです。ですので、これからもまた別のそういった活動の中で、例えば福祉の活動の中で集落支援員の配置が必要だということになれば、その配置も当然考えていかなきゃいけないというふうに思っていますし、そういった中で今冒頭言われましたように、どこかで取りまとめをする部署、あるいはセクションを作る。そういったことはやっぱりこれから取りかかっていかなきゃいけないというふうに思っています。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 参考資料の50ページ、ふるさと納税、町のホームページにも「ふるさとチョイス」と「さとふる」と2つ載せてありますが、まず段階別に11段階ですか、決められ、納税額が分けられて、それで返礼品が決まってくると思われるんですが、11段階に分けられていると思うんですが、1,000円刻みか幾らで。それがホームページに載っているんですが、3割の返礼品ということになると、3割を超えない、超えたらいけないでしょうから、超えないようにすると思うんですが、どういうふうに返礼品が3割ということは、2万円の寄附でしたら6,000円とか、計算をしっかりと、分からないところもあると思うんですが、その商品が市販されていて5,000円なら、5,000円の商品が分かれば5,000円とつけられると思うんですが、分からない場合についてはどのように判断されているのか、この商品を見てもまずと定価も普通市販されて、先ほど午前中のところでパンとか言われたんですが、これはある程度出回っていて値段は分かると思うんですが、分からないものについてはどのように設定されているのか、段階が細切れになっていますので、そういうところを3割を超えないようにというのをどういうふうに管理されているのかということと、極力3割に近いところを返礼品で出すのか、それとも町内の返礼品を担当される業者、個人の方もですが、利益が伴うように対応されるのか、それとも今のおり3,000円のもの3,000円、3,000円でもちょっと安くせえとかいろんな対応があると思うんですが、町がどのような返礼品に対して値段を設定されているのかということも、ちょっとお聞きします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 返礼品のこの3割以内でどのように設定されているかという部分だろうと思いますけれども、基本的には返礼品については事業者さん、返礼品となる品物の提供をしていただく方の申し出というか申請によって行っているという、こういう手続きをとっております。

こちらから何らか意図的に働きかけるということではなくて、あくまでも申請される方からこ

の商品をとということで申請というか、その申し出をいただいて、その上で幾ら相当の商品だというふうに、そのような決め方にしているというところ。

それから、なかなか価格という設定が難しいような、いわゆるサービスということだろうと思いますけども、これについてもそのサービスの提供者さんから適切な価格設定というのを、それはこちらからそういう価格設定をするべきものではないので、サービスの提供者さんがこれがこういう価格設定ですというような内容をお示しいただいた上で、そこから逆算といいますか、そこで納税額の段階的などところで決められていくというような、こうした流れでこの事務というか受付等作業を進めていると、こういう状況になっております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 吉賀町の今の寄附区分一覧で17区分にされているというようなホームページが出ているんですが、そのときに3割というと上限3割というと1万円と9,000円でしたら違うでしょうし、それで商品がそのように3割の範囲内に収まるような商品がたくさんあるんならいいですが、ないときに設定をどうされるかと。

ほかのところも実際は町内には3,000円で出回っているんですが、町が大量に買って、安く仕入れて返礼品に使うとか、これは3,000円以下だからいいと思うんです。だから3,000円のを高く出すわけにはいかんでしょから、そういうふうにしてその返礼品を育てるという意味で、商品を大きく世に出すということで、宣伝も兼ねてくると思うんです。

ただ、業者さんがというより個人の事業者さんが、これで1万円の寄附に対しての返礼品はこれぐらいでと言われるかもしれませんが、やはりそこへちゃんと関わってこういう戦略を持ってこういうものをやっていこうと、ここに返礼品がたくさん出ていますね、お米にしても、わさび漬とか出ていますが、お米なんかでもなかなか値段がつけにくいと思うんです。

それで大丈夫かというところもあるし、またどういうふうに設定されて、町がそれをちゃんと管理されているかということも気になるんですが、盛り上げるという意味でやはり戦略を持ってふるさと納税をしっかりと宣伝する。その返礼品のリピーターが来るような商品を開発していくべきだと思うんです。それでその辺の町の取り組みを伺ってみたいなと思って、まず今の基本となるところをお聞きしたいんですが。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 商品そのものの開発、新たな返礼品の開発であったり、今ある返礼品をさらに価値を高めるようなこと、それから返礼品そのものの価格というか、要するに納税額の設定というかそうしたものもろもろ、いろいろと改善の余地があるんだろうというふうに考えています。

今、それではこういうことをやりますというところには行き着いておりませんが、これ

までにも何回か今定例会においても御意見と御質問等いただいております、そうした部分について主管となるのは総務課であり、さらには産業課がそうしたところをやっていくんですけども、いろいろな面から今ある制度、吉賀町がやっているこのふるさと納税の部分について点検をして、改善できる部分から一つ一つ取り組んでいきたいという、こういうことです。

いささか具体性に欠けたところがあるかもしれませんが、そのように考えているというところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） 午前中のところで、1番議員さんが55ページの生活バス路線確保対策ということで、六日市市街地の循環性のことを質問されておられます。このことについてちょっと私の思いというか、今から企画課のほうでいろいろな条件を詰めることかと思いますが、私も以前からこのバスのことについていろいろ質問をさせていただきましたが、この循環線、非常にいい制度だと思います。自分も推進していた関係で大変いいことと思いますが、午前中のところでゆ・ら・らから溝上、それから病院のほうに回るような形、それから町なかをって今の商業施設に回ると。いろいろお医者も回るルートだと思いますが、ここで私、以前は久保田線ですね、久保田のルートに入れられたらどうかということも以前申しておりましたが、その辺のところはどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

それから、1日二、三便というお話しされておりました。デマンドなんで、バス停はないということで、これはいいかと思いますが、ただ二、三便の中で立河内・幸地もそうですが、タクシーではございませんのである程度時間的な、例えば午前10時であるとか、昼過ぎとか、夕方、例えば3便ならそういうふうな時間帯を決めんと、1人の人が今行ったから帰って、また行くというようなことには多分ならんかと思いますが、その辺のところもある程度の時間も決めたほうがいいんじゃないかなと、私は思います。

それと、今の野中地点もいろいろ入り組んだ道路もありますので、その辺のルートを審議委員会、本当は十分に審議していただいて久保田にも入れる余地というものを、最初からやはりこの中に入れるということをやってほしいと思いますが、その辺いかがでしょうか。3つか4つ言いましたけど。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

現在想定しているエリアにつきましては、大字六日市のエリアを中心としておりますが、六日市温泉ゆ・ら・らの手前から、溝上、久保田、六日市下、中、野中、ここを回るルートを今想定しているところでございます。

例えば10時発の便を予約するとしたら、現在30分前までにとか1時間前までにとかいうルールがございますので、それまでに予約いただければ10時の便を運行する。同じく、例えば11時の便があれば30分前までに予約いただければ11時の便を運行するという形になるかと考えております。

今の想定では1日3便で今積算をしているところでございますが、正式決定は午前中にも述べましたが、地域公共交通会議を経ての正式決定になりますので、なかなかちょっと委員さんの意見によっては変更となる可能性はまだあるところでございます。

先ほど、午前中のときにも病院でアンケートをした、利用者のアンケートをしたとか聞き取りを行ったとかいうところでございますが、やはりちょっと便数については、まだまだ若干ちょっと検討の余地があるかと思っております。

エリアがあまり広くありませんので、もう少し増やせるかどうかについて今、事業者のほうと協議はしているところでございます。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（安永 友行君） 10番、中田議員。

○議員（10番 中田 元君） すみません。ちょっと言い忘れたんで。電話予約ということで、これも今の想定では六日市交通さんということになっておりますが、電話予約も六日市交通さんのほうにされるのか、それとも以前柿木の犬野原・木部谷、立河内・幸地のほう側の今のタクシー制度を入れるときに、地区委員さんですね、先ほどから推進委員さんの話がいろいろ出ておりますが、そういう方が例えば受付をして、それをタクシーのほうに回すとかするようになれば、六日市交通さんもそういうふうなことをすれば、当然経費も町のほうも余計かかると思うんですが、そういうふうなこともやはり地区民の中でできるように、担当がですね。

なかなか地区でやると大変かと思いますが、そういうふうな先ほどから出ておる推進委員さんも今の社協の方もおる、それから今の真田でする、またこれもたくさん公民館もおるということで、その辺のところも上手に利用されていけば経費のほうも若干安くつくようなことになるんじゃないかというような、私の思いですが、今から計画をつくられると思うので、委員会のほうでいろいろ出るかと思いますが、私の参考意見として執行部どのように考えておられるかお伺いたします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 現段階ということでお答えさせていただきます。

いわゆるデマンド方式、区域運行で考えております。現在、各地域デマンド運行の便が何本かあります。蔵木方面、蓼野方面、高尻方面、椈谷方面、白谷方面でございます。いずれの便におきましても、事前に予約を直接事業者にしていただいた上で、便を運行する形となっておりますの

で、なかなかこれ以外の手法をとりますと、かえって混乱を招くおそれもありますので、現時点においては従来のやり方を踏襲したいと今は考えております。

その方向で今事業者とも調整をしているところでございます。その調整によっては便数が増やせるか、3便になるかちょっとそここのところはまだ流動的というのをさっき申し上げさせていただきました。今後、議員が御提案いただきました、どこか世話役みたいな方がいて、そこでまとめてという手法は、地域の活動の中では非常に有効な手段だとは思っておりますが、なかなかちょっとこの六日市エリアに関して言えばあまりにも人数が多いということで、なかなか全ての人を知っている人というのが難しいかなとも今考えて、ちょっと頭に浮かんだところでありますので、御意見は御意見として受け止めまして、また協議の中で調整させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 資料の51ページで、電源立地対策事業費の中の新規の分で、朝倉小学校プールサイドマットということで上がっております。マットそのものじゃなくて、朝小のプールそのものの状況について、どのように教育委員会として認識されているのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） 失礼いたします。今回、令和5年度の予算に朝倉小学校のプールサイドマットの予算を計上させていただきました。朝倉小学校のプールの状況をどのように考えているかということでございました。町内には学校に設置するプールが4つございます。

そのうち蔵木小学校のプールについては比較的新しいんですが、残りの3つについては随分と建築から経過しています。とりわけ朝倉小学校が一番古いという状況でございます。こちらのプールについても、令和2年3月に策定しました学校施設の長寿命化計画の中でも、改修であったりだとか、改築・解体だとか、そういったような内容になっております。

今後、このプールに関しましては教育活動の中で、こういった授業であったりだとか、そういったプールの活用の方法を、全体的なものを検討してやっぱり整備計画なりをつくっていかねばならないというふうに思っております。

今回は、とりわけプールサイドの表面が随分傷んでいるというところで、そこにマットを敷かせていただくということで予算計上したところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 今の御答弁のプールの活用方法の部分は、今後の中でされると思いますので、改めてまた別の形でお聞きをしたいと思っております。

それで、続きまして資料の53ページで、空家再生事業費の件がございます。令和4年度のと

ころでは、空き家登録委託料というものもございましたが、これを今度は直営での登録にするということでよいか。その確認をさせていただきます。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 令和4年度予算におきましては、空き家登録委託料というのを計上しておりました。これは、地域の団体が空き家等を紹介していただいたりするときに、その謝礼として空き家情報番組登録できたら支払おうという制度を設けておりましたが、近年実績は全くございませんので、令和5年度からは予算的には削減させていただいたという、そういうものでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） それで登録なんですけれども今、空き家になってから登録の部分は聞いていますけども、今居住しておられる人等の仮契約、そういうようなものについての検討はこれまでされてきていたのか、その点お聞きします。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） 現段階において、まだ居住しているお家のほうを仮登録という制度は検討はしてございません。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。2番、村上議員。

○議員（2番 村上 定陽君） 資料の56ページ、多文化共生推進費のところなんですけど、令和3年からいうのはちょっとおかしいことだと思うんですが、令和3年に85万2,000円で、令和4年のがぐっと減って45万3,000円、そして令和5年の予算として97万8,000円という形で、倍以上の予算が出ております。

消耗品としてシムカードの更新が令和元年から使われていたものが、更新ということで更新費がウエイトが高いのかなと思っているんですが、これは令和3年か4年に大分減額されているところというのは、これは、今後どんどん縮小していくような形で考えたほうがいいのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですが、今後ですね。

○議長（安永 友行君） 榎木税務住民課長。

○税務住民課長（榎木 昭典君） お答えをします。

令和5年度につきましては、そこに書いてあるとおりなんですけど、令和4年度はこの中のシムの交換が2年に1回というふうになっておりますので、46万2,000円が令和4年に加えますと、大体横並びの予算かなというふうに思っております。

2年に1回ということですので、多い年と少ない年が出てくるということです。基本的には、

多文化共生につきましては今、日本語教育を推進しようということで、昨年からこういった取り組みを今やっておりますので、これにつきましては今後予算が許す限りは引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。次に移ります。ページ51から70の民生費及び衛生費の質疑に移ります。質疑はありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 資料の71ページ、次世代育成支援対策費ということで、その主な事業概要の中の調査分析委託料としまして、第3期子ども子育て支援事業計画策定の準備ということでございますが、この調査の対象について、前は修学前とそれから小学校の児童の保護者となっていたと思いますが、この対象者、お子さんのいる保護者からもう少し、これから子を持つかもしれないというか、そういう方も含めて調査対象にするということは現在検討されているのか、その点お聞きします。

○議長（安永 友行君） 中林保健福祉課長。

○保健福祉課長（中林知代枝君） 失礼いたします。

現在こちらのほうに掲載させていただいております委託料の内容につきましては、今議員がおっしゃられたような調査対象、そういったところもまだ今検討していない状況でございます。基本的には今お子さんがいらっしゃる、そういったところでのニーズ調査というところにはなるかというふうに思います。

これからなるであろうという予測のところでございますが、どういったところを対象にするのかということが非常に曖昧になってくるのではないかというふうに、今考えているところでございます。したがって、今後、業者等また選定のほうをさせていただくようになりますが、そういったところ、それから担当、それから保育所のほうにもいろいろお聞きをしながら、どういったところで調査をしていくかというのを今から決定していきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 資料のほう81ページなんですけど、病院のことなんですけど、地域医療確保緊急対策事業補助金ということで計上されておりますが、一番下に救急告示病院ということで予算が計上されておりますが、7月1日づけで4受診科が廃止になりますし、またこの間からの動向で町民の皆さんが非常に心配をされておられますが、この予算計上を見る限り令和5年度は今までどおり救急病院であるということなんでしょうか、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 赤松副町長。

○副町長（赤松 寿志君） お答えをさせていただきます。

救急病院でないと、この特別交付税措置はありませんので、今後も救急について継続していく

ことということで今、予定しております。

○議長（安永 友行君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それでは、次に移ります。

次は、労働費及び農林水産業費です。ページは71から83です。質疑はありませんか。9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） お聞きをいたします。

資料の101ページ、農業振興総務費であります。その主な事業の最初に、地産地消推進事業委託というのがあります。現在、これにつきましては農業公社さんのほうにお願いをしてやっ
ていただいているわけですが、地産地消という側面では柿木のほうにいます事業者さん
も、町内の事業所等に食品等納品もされて、直接生産者さんの皆さんにもいろんな生産指導等も
やっておられるところもあるわけなんですけども、公社以外のところでこの制度を使えるように
できないかという検討についてされているか聞きます。

○議長（安永 友行君） 堀田産業課長。

○産業課長（堀田 雅和君） お答えいたします。

公社以外で地産地消の事業委託を検討していませんかということなんですけれども、結論から
いうと検討しておりません。公社のほうで今1名配置をさせていただいておりますけど、5年度
につきましては引き続きお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 資料の101ページなんですけど、主な事業概要のところ
で地域おこし協力隊の事業委託のところ、有機茶というのが表示されてありますが、実際に有機茶の今
までの、年間でもいいんですけど売上というんでしょうか、どのくらい実績があるのかお聞きし
ます。

○議長（安永 友行君） 堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） お答えします。

地域おこし協力隊で有機茶の推進員ということで今、業務委託をしておりますけど、その方
の年間の売上というのは把握をしておりません。今、白谷のお茶のところ赤羽さんという方が活
動されておりますけど、その方の売上までは申し訳ございませんけど把握していないというよう
な状況です。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 委託ということで、売上があろうがなかろうがとにかく委託料を出すということなんでしょうか。そういうことなんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 地域おこし協力隊制度を利用して、お茶を広めていきたいと思いますということで今取り組みをしております、その委託している方が関東とか九州とか販売網を設けておりますので、吉賀町のPRにもなりますし、そういった安心安全な有機茶を広めていきたいと思いますということで、地域おこし協力隊としてお願いしている制度でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 広めていくというのは分かりますが、やはり補助金を出している以上は、どのくらい実績があるかというぐらいはつかんでおかないと、ひょっとしたら全く実績がないかも分からないですよ。ただ、広めていくというだけで、それじゃああまりにも補助金の無駄遣いだと思います。だからせめてどのくらいあるか、実績ぐらいはつかんでないと私はいけないと思うんですが、今からでも遅くないので実績だけは調べていただければと思います。

○議長（安永 友行君） 堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 今手元に資料がございませんけど、実績報告という形で毎年いただいておりますので、そこら辺のほうを後ほど答弁させていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 資料の104ページ、下段に継続とあって、ハウス整備と担い手経営発展で5,800万円と3,100万円と、今までちょっとなかったような、こういう数字じゃなかったような気がするんですが、この金額の根拠と内容的なものですね、ハウス等の施設整備とか、それから機械等整備支援等となっておりますが、その辺の詳細を教えてください。農業者も今からこういった組織ができて、こういった根拠で増額になったとか、そういったことがあると思いますので、その辺を聞きます。

○議長（安永 友行君） 堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 事業の内容についてお答えさせていただきます。

まず、ハウスの整備事業ですけど、これは県の事業を使ってハウスを新たに設置するという内容でございます。今年度、新規就農者の方が3名いらっしゃいまして、内訳につきましてはミニトマトのハウスが4棟、ワサビのハウスが2棟、それから花が4棟、それから、現在既に就農されている方のミニトマトのハウスが5棟、それから有機野菜関係のハウスが3棟ということで、18棟分のハウスの事業費ということになっております。

それから担い手関連の関係ですけど、これも国や県の事業を活用して、主には管理機等を購入

するための補助事業なんですが、機械としましてはトラクターであったり野菜の選別機等、人数にすると10名近い方の要望での積み上げでの事業費ということになっております。

以上です。（「段階的は組織は」と呼ぶ者あり）

個人の方と、農事組合法人の方、それから新しく新規就農者になられる方等々でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 参考資料で2点ほどお伺いします。

まず、101ページの継続事業の農産物物流強化事業補助金1,500万円出ていますが、法人なり団体なり個人なり対象者数をお示しいただきたいと思います。

それと、先ほどの関連になりますが、104ページの担い手関係ですが、近々のIUターン者の農林業就農者の実績が分かりましたらお願いしたいと思います。専属ということでもあるし、半農半XでIUターンされたという方がもし人数的に分かったらお示しをいただきたいと思います。

それと、今年度の予算には関係ないことですが、菌床ハウスの入札が行われたと思うんですけど、実態はどのようなことだったかというのをお聞きしておきたいと思います。どっちにしろ有価物ですので、きちっとした管理がなされると思いますので、そこの辺のところをお願いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） お答えさせていただきます。

農産物物流強化事業補助金の内訳ということでございますけど、令和4年度におきましては3団体でありましたけど、令和5年度につきましてはもう一団体を増やして4団体の方の申請を予定しているところでございます。

令和4年度には以前、全協でも答弁させていただきましたけど、野菜の売上を2億円ということで考えておりましたけど、4年度におきましては大方達成できそうという見込みの中で、さらに水田園芸の取り組みとかそういったことにも力を入れていきたいということで、売上の予定金額といたしましては2億5,000万円を予定して、目標を持ってやっていきたいというふうに考えているところです。

それから、UIターンの実績ですが、令和4年度におきましては、産業体験研修生と就農された方合わせて7名の方がいらっしゃいます。それまでにも、おおむね年間5名程度の方が新規就農者になっておりまして、何年に何名というのはちょっと今手元に資料がございませんけど、4～5名の方が新規就農者になられているというような状況でございます。

それから、菌床ハウスにつきましては2月の段階で、一般公募いたしましてそれぞれ入札をし

ました。14棟分のハウスを入札しまして、程度のいいものもあれば悪かったものもあった関係で、数万円から高い人では数十万円入札をして、14棟全て売り払うことができました。

3月中にハウスを持って帰ってくださいますという告知もしております、ちょっとまだ残っていると思いますけど、3月中にはきれいにしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 参考資料の112ページの農村地域防災減災事業費があるんですけど、その中で樋口地区の用水路改良工事というのがあるんですけど、これは町道に面している用水路だけを改良するんだと思うんですけど、その範囲とあと内容なんですけど、以前火事があったときに用水路を利用して、一つの用水路、1か所に水をためるようなところを造ってもらえたらいいと言ったのが、町長が前にいい考えだと言われたと思うんですけど、それも入っているのかどうか、この辺のことをお願いします。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） お答えをしたいと思います。

まず、水路の火事の際の用水路としての利用があるのかということでございますけれども、今回の部分につきましてはその火事の対応の水路、ため池を造るような、そういった工事は含まれておりません。これまで申し上げたとおり、取水の部分につきましては改良していくというものでございまして、今の部分については入ってございません。

また、それにつきましては今後も検討していかないといけないと思っておりますけれども、総務課消防担当ともきちんと話をしながら、どういう方法がいいのかというのはやはりきちんと出していかないといけないかなということでは考えているところでございます。ただ、今回の事業につきましては、ここに書いていますとおりに用水路の改良工事でございますので、その部分については入ってございませんということでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、大庭議員。

○議員（8番 大庭 澄人君） 改良工事の内容なんですけど、要するに既存の用水路の漏るところを直すだけとか、その辺があると思うんですけど、同じような方法であるんですか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） そうでございます。取水口等の改良とか、それから漏るところの改良、そういった部分を計画しているところでございます。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 参考資料の108ページです。土地改良総務費で上がっていますが、それに限らず今真田と吉原の圃場整備が行われていますが、実際吉賀町で基盤整備が行わ

れていない箇所というのは何か所ぐらいあって、面積的に、耕作分面積のどのぐらいを占めておるんかということが分かりましたらお知らせをいただきたいと思います。

といいますのが、この基盤整備をされていないところは、今大変、再生可能エネルギーとしてもてはやされているといいますか、太陽光パネルが至るところで設置をされています。それは地権者の方の了解を得てのことなので、こちらがとやかくいうことはないのですが、多分F I Tの20年の契約が終わったら、パネルの寿命もそのぐらいと聞いていますので、放置される可能性があるわけですね。ですから、やはり農地として使いやすい土地を残すために圃場の整備というのは、ぜひ必要なことだと思いますので、その質問をします。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

圃場整備をされていない、最近というか全然、全くという意味ではないと思いますが、最近になって圃場整備されていないところの分の数値、それからそれが全体の何%にあたるかという御質問、大変申し訳ございませんが、今資料を持ち合わせておりません。また後日、お答えをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 時間も結構たちましたので、これを置いておきまして、休憩します。

10分間。

午後2時07分休憩

.....

午後2時17分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問の質疑が今、労働費及び農林水産業費で継続して行いますが、先ほど1番議員の有機茶についての質疑の答弁残りを堀田産業課長のほうからしてもらいます。堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 先ほどの年間の売上ということで、御質問があったかと思えます。今担当に確認しましたところ、年間大体150万円ほど売上があるということでございましたので報告させていただきます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ほかに質疑はありませんか。ないようでしたら、次に移りますがよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それでは、次の商工費及び土木費、ページ83から92の質疑に移ります。質疑はありませんか。11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 観光のことでお聞きしたいと思いますが、そもそもこの観光協

会の事業によって、年間の交流人口がどのぐらいあるのかというのをお示しいただきたいと思
います。

あまりこの予算を見ても、この町の観光資源が本当に活かされた観光政策がなされとるのかと
いう疑問があります。毎年同じような事業で、同じような予算が出るわけですが、本当観光と
いうのは将来的にはひょっとしたら定住にもつながるかもわからない、大変まちづくりにとっ
ては大きな事業だと思しますので、その辺のところではどのぐらいの方がこの町に訪れておられる
のかというのをお聞きしておきたいと思します。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 観光政策全般とお聞きしまして、お答えさせていただきます。

まず、当町の観光についての組織は、観光協会に助成をしながら運営しているところでござい
ます。観光協会の具体的な活動というのは、情報発信、それと土日とかの案内、他町との連携事業、
観光創出や石見神楽のPRを主に行っているところでございます。

観光、当町におきましては集客施設といえますか、入場券をいただいて入る大きな施設、例え
ばグラントワとかいうような施設がございませんので、レジ通過数をちょっと参考までに述べさ
せていただきます。

道の駅かきのきむらが令和3年の実績で3万800人、約でよろしいですか、3万800人で
ございます。それと道の駅むいかいち温泉が5万5,300人ということになっております。これ
は、町内の方のレジ通過も含まれますので、全てが観光客ということではないと御理解くださ
い。

過去10年遡ってみますと、平成24年におきましては道の駅かきのきむらが4万
3,000人、道の駅むいかいち温泉が5万8,000人ということなので、道の駅かきのきむら
に関しては大きく減少しているのが実態となっております。

議員おっしゃられますように、吉賀町の観光というのはいわゆる人に来てもらって、何人来て
もらったという観光も重要ではございますが、その後の定住や、今でいう関係人口とかこうい
うところを増やすことは大切だと思いますので、その点については今後とも注視していきたいと思
っております。

ちょっと前後いたします。先ほどのレジの通過数で、若干補足があります。やはりこの3年間
は新型コロナウイルスの影響で来られる方が相当減っているというのは、ゆ・ら・らや、はとのゆ
の実績からも見て取れるところでございます。令和5年度は津和野町街道交流事業ができると今
進めております。これは観光協会のほうが主体になって過去からずっと継続してきた事業ですが、
ちょっとこのとこ先ほどの感染症の影響で途絶えておりましたが、今年は6月に廿日市におい
て調印式やお隣津和野町の驚舞などを奉納するような計画もございます。

この際にはやはり観光協会主体となって、例年、例年というか、過去も行っておりましたが、吉賀町から出かけて行って山陽方面へのPRもしていきたいと思っておりますし、廿日市にはアンテナショップもございますので、こことも連携するような事業を行いながら、先ほども言いましたように関係人口を増やす、吉賀町のファンを増やすということを、次第にやっていければ吉賀町らしい観光になるのかなとは今考えているところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 今、道の駅かきのきむらと、やくろの例が出ましたけど、これは指定管理者としての施設ではないので、なかなか入り込み数の把握というのは難しいかも分かりませんが、ここでフォトコンテストなども、花のですね、行われているわけですよね。彼岸花なり、水源まつりなりいろいろなどころで、目に見えない入り込み数というのはあるはずなんですけど、そこのところをやっぱりその主催される事業者ともう少し手を組んで、せめて入り込み数の把握ぐらいは取っとかんと、観光とかなんとかいっても、次の施策の手の打ちようがないかと思うんですよ。

だからその辺のところ、もう少し地域とつながるといふ予算づくりも必要なんじゃないかと思っ、今質問しているわけですけど、ぜひ御検討いただきたいと思っます。いかがですか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

現実のところ今の観光協会の動きというのは、以前は各地域へ出かけていっていろんな案内をするという姿も見受けられましたが、今はちょっとそういうイベントが縮小したり、いろいろ人が集まらない対策を逆にしたりして、観光協会自体の動きも見えづらところがあったと思っますが、例えというならホームページとかも非常に今充実しているページになっておりますので、そういうところから情報発信なり、関係人口の創出なりにつながっていければと思っしております。

確かにおっしゃるとおり今、地域団体が活動が縮小しているところがございますが、そこにつながるようなことは今後もいろいろ考えていきたいと思っしております。考えるといっますか、地域団体と連携ができるような形を促していきたいと思っしております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） 83ページ、ここに003企業誘致というのがありまして、31万6,000円旅費があるんですが、この企業誘致というのはどういうふうにしておられるのか。例えば何かターゲットを決めて、こういう企業誘致したいとか、とにかく何でもいいから企業を誘致するという考えなのか、継続ですから、今まで何ぼか実績があるかどうか。

何か目標というか、決めてやらんと、ただ来てもらうようなのを探してというんでは、効率が悪いと思いますが、要するに何かそういうターゲットがあるのか、例えば地元の何かの企業と関連するとか、その辺を詳しくお知らせください。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

現在、企業誘致ということで予算を計上しています。今の御指摘のありました旅費等につきましては、大阪とかで行われます県主催の企業とのマッチングといいますか、そういう会に参加する旅費を組ませていただいております。今、具体的にどういう企業、例えばどういう業種の人が、今吉賀町に来てほしいという具体案は持ち合わせておりません。

やはりこの広い土地を利用できる企業さんであればいいのかなとは思っております。過去には企業団地として、蔵木、高尻、広石ということで紹介をしておりました。そのうち広石には一つ、一番最近でございますがよしかファームというハウスを建てていただきまして、現在ミニトマトを生産しているという業者が一番直近では誘致だったかなと思っております。いわゆる農業参入企業ということで考えております。

蔵木と高尻の工業団地は、先ほどちょっとほかの議員の御紹介もありましたように、既にもう太陽光パネルを地元の方が設置しておりますので、今の段階では町としては誘致できる土地というのは確保していない状況でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 6番、松蔭議員。

○議員（6番 松蔭 茂君） ただ来てもらう企業をという話だったんですが、企業は製造業が主になるかと思えます。地場産業として製造業というのは、地場の製造業はちょっとはつきりしたものはないんですけど、何か目標を決めないと、とにかく来てくださいじゃあ説得力がないと思うんです。

だから、先ほど言いましたが目標を、例えばI C産業、これも今の時代のものとか、そういうものとか何かターゲットを決めて、それと地場の産業に関連するもの、そういうお考えはありますか。何か、とにかく土地があるから来てくれ、来てもらえんかというのではちょっと、全国どこでもそういうことをやっておるわけだから、ここだけに特別に、そんなら吉賀町はええとこじゃから行きましようというようなのではないと思うんです。

何か関連して、ぜひこの企業というものがないと、説得力がないと思うんですが、何か具体的にそういうのは今のところないですか。今ないと言われたんですけど、考えはありますか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

この業種に集中的に来てほしいという考えがあるかないかといえば、今のところございません。先ほど広石の農業参入の話もさせていただきましたが、この話が出たきっかけもやはり地元出身の方が、外でいろいろつないでいただいたおかげで、成果として現れたというものでございますので、我々はもしそういうきっかけとか情報があれば、できるだけ対応できるようにはしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 確認ですが、参考資料の118ページの継続で、地域商業等支援と移動販売事業、それから一番最後に住宅改修支援事業とありますが、まず地域商業等については440万円とありますけど、これは継続になっていますが、何か新たにそれらしい支援が添付できるものができたのかということと、移動販売について一、二件ぐらい、いろんな新規事業も聞いていましたが、それが中断したのかよく分かりませんが、この予算の詳細を聞きます。

○議長（安永 友行君） 堀田産業課長。

○産業課長（堀田 雅和君） お答えいたします。

地域商業等支援事業費補助金でございますけど、具体的なものはございませんで、県の補助金を使って買物環境の維持改善を図るため、商業機能の維持向上などに取り組む町内事業者を支援するという補助金でございますけど、話が今具体的にあるというわけではございません。

それから、移動販売につきましては、4年度から吉賀町の独自の取り組みとして支援をしておりますけど、2件のうち1件の方が廃業されておまして、1件の方が移動販売をしております。令和5年度におきましても、移動販売をしたいという話もございしますが、まだ具体的にはどうするかというのは行き着いておりませんが、そういった方が出た場合のための補助金ということで、予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 一つ抜けてますね。住宅改修支援、これの詳細をお願いします。

○議長（安永 友行君） 堀田課長。

○産業課長（堀田 雅和君） 失礼しました。住宅改修支援の補助金につきましては、今年度800万円を計上しております。上限20万円ということですので、40件分を計上しております。

昨年は900万円計上して、途中補正予算等もつけさせていただきましたけど、令和5年度におきましては40件分の予算計上ということで対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 90ページの土木費、006橋梁新設改良補助事業費について、作業委託と建設工事費、これは作業委託は多分、塗装の関連の作業だろうと思いますが、同時期に別々の工事として取り扱うのか。それと、大体発注的にはいつ頃になるか、その点、お聞きします。

それから、議長、ちょっと関連がありますので、繰り越し明許費の河川についての質問をしてもよろしいですか。

○議長（安永 友行君） 今言われた分の関連ですか。

○議員（4番 桑原 三平君） 関連といえば関連なんです。

○議長（安永 友行君） いいよ。どうぞ。

○議員（4番 桑原 三平君） 時期的な問題があります。改修工事なんかも、夏になるとアユの時期になりまして、そうしたことで工期的にも大変短くなったりしますが、災害復旧ですので、そうした工事の再開についても時期的な問題があると思いますが、その点どういうふうに工事監督をするのか、ちょっとお伺いします。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、90ページ、006橋梁新設改良補助事業費のうちの作業委託料等々の御質問でございます。今回作業委託料といたしましては、535万円の計上しているところでございます。これは栃木橋の改良、補修工事にあたりますけれども、に対します特別管理廃棄物というものがございます。これはPCBが含まれておる関係で、これを処理するための経費でございます。

特別廃棄物という扱いになりますので、これを通常の業者委託をいたしますと、適正に管理されていない、適正に処理されないおそれがあるという国の考え方に基づいて、特別廃棄物PCB等がある場合には、工事と分けて直接事業主の長が処理をする、直接専門の業者に工事発注するという決まりがございますので、ここにつきましてはそれように分けられているというふうに御理解いただきたいと思います。

それから、いつ頃の発注かということになりますと、どうしても河川の工事でございますので、漁期が明けてから、乾期に入ってからということで作業を進めていきたい。発注時期は早ければ8月頃で業者さんが、現場に入られますのは大体10月頃というふうな感じになるかと思っております。

それから、災害復旧工事等と繰越工事、どの辺でどうされるのかという御質問でございますけれども、今のところ考えておりますのが、大きな工事、つまりは本川の支流、少し大きな蓼野川等でございますが、蓼野14号という道路が被災をいたしました。これは高速道路への連絡道と

ということになっておりますけれども、その部分につきましてはかなりタツパがございまして、大きな仮設をかけないと入れません。こういう部分につきましては、高津川さんとの協議もございしますので、漁期が明けてから乾期に入ってから作業したいというふうに思っておりますので、先ほどの栃木橋のような感じで早めに発注をして、漁期が明けたら入れるような形にしたいと思っています。

小さな河川がございまして。小河川、町が管理しているような河川です。そうではない河川であっても、例えば立河内川のように大河川ではない部分について被災した部分もございまして。そういった部分につきましては、高津川と協議をさせていただいて、早いところで漁期もございまして。けれども、早いところで1年をかけてという言い方はちょっと大げさですね。春の段階から工事が入れるような形で手続きをさせていただきたいと思っています。

これにつきましては、なぜ遅くなったかと申しますと、国のほうの内示が遅れまして、2月の下旬が出発になってしまったという関係がございまして。どうしても漁期を避けることができませんので、これにつきましては通行量も多いということで、そういった河川につきましては小河川であつたりとか、そういった部分につきましては高津川さんと話をさせていただいて、漁期であっても早めに工事をしたいというふうに考えています。

大きな工事は漁期が明けてから、小さな工事につきましては工事をさせていただきたいというふうに考えているのが、今のところの計画でございまして。

○議長（安永 友行君） 4番、桑原議員。

○議員（4番 桑原 三平君） 確認のためにお聞きしますが、今そういった河川に関する緊急的に早く工事をしなきゃいけないというような工事現場は、あまりないというふうに理解してもよろしいですか。

○議長（安永 友行君） 早川課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） 今考えておりますのが、立河内川に関します1件、それから利光川に関します1件です。あとにつきましては、今蓼野14号といいましたが、これにつきましては後で。

それから、大野原に水を配っております、堤外水路がございまして。これもやはり大きな工事でございますので、これは高津川と関わってまいりますので、これも乾期に入ってから、漁期が明けてからということもございまして、今現在入りたいと思っております工事については二、三か所ぐらいということで、御理解いただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 92ページの住宅建設費、これは参考資料の132ですか、長寿命化とありますが、どういう住宅で、長寿命化を設計されるということですが、費用も、どれだ

け長持ちするかということも、計算された上でのことと思うんですが、どのぐらいの費用が余分にかかるのかも、計算されとるんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 榎木税務住民課長。

○税務住民課長（榎木 昭典君） お答えします。

令和5年度から始めます、新規事業として始めることになるんですが、新横立団地、平成9年に建築した団地がございます、特に外壁とか、水回り、それから高性能窓枠、そういったところを主に、今回設計とありますが、まずは調査をして、どこが悪いかという調査、それから基本的には今言った3つのところを修繕をするかしないかという判断を含めた取り組みをこれから始めていこうと思います。

それで、割と木造が多いということで、やっぱり10年を過ぎてきますとだんだん外壁の塗装とかが劣化してくるというのがございまして、できるだけ早くからできておればよかったですけども、これから町内の全ての団地を少しずつということにはなりますけども、外壁、それと水回りと、それから建具ですね、そういったところの、建具なんかをやり替えて断熱を高めるとか、そういう形で長寿命化を図っていきたいという、最初の年ですのでいろいろ調査をしていくということになっています。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 参考資料の117ページです。先ほどの6番議員も質問しておられました、企業誘致の31万6,000円、これ例年のごとく継続、継続でやっておられて、通常のあれと思うんですけども、いわゆるもう少し、大げさに言えば異次元な関与といいますかね、その辺をやはりいろんな立地条件で大きいことを言えばこの度、北海道のほうへ5兆円もの半導体の会社に来るようなことが新聞に出ておりましたが、そこまではいかななくても、もう少し勢力的にやって、少しでも地元の雇用が起きるというような誘致をしないと、ただああいうところへ、大阪なら大阪へ行ってそういうパネルディスカッションみたいなことをやっている程度では、なかなか営業能力が足りないというふうな気がします。

そのためには31万6,000円が少ないか多いかですが、当初はそのくらい組んどっても補正で付加すればいいことですから、もう少し、町長はじめ勢力的にやらないと、よその町村に負けますよ、本当に。

ということと、その下に2万6,000円の旧高尻保育所があります。あれはもう何年もいわみ何とかいうのが来ていましたよね。あれからずっとそのまま空き家ということになっているんですよ。使い道がないものかなというのはとても思いますが、その辺はいかがなんでしょうかということと、その下に施設設備保守委託料というのがありますが、これは真田の「よしかみらい」のところがありますよね、トレーニングマシンがあると思うんですが、これの保守委託料、

これ毎年出ることじゃないのかもしれませんが、法定的な、あの器具を使って今のところ町民の方がその器具を使う、30分使ったら何円と、有料になっているわけじゃないと思うんですよね。

けども、有料、無料にかかわらず、人体に影響があっちゃいけないということで保守メンテという法定検査等が出るのかもしれませんが、仮に出てもそれならあそこの「よしかみらい」の指定管理者が払うべきじゃないかなっていう気もするんですが、いずれまあこっちの学園のほうへ移すという計画もあるようですが、取りあえずあそこに置いてありますから、その辺の支払いの所在をもっと明確にするべきだというふうに思います。

それと、参考資料123ページ、改修工事というのがあるんですが、これ多分ゆ・ら・らのことだろうと思うんですが、1,509万円、その中に脱衣所のロッカーキーを更新します、宴会用の食洗器を設置しますという、これ以前、去年か一昨年、食器洗浄機は設置したんじゃないかなんですかね。その辺のところ詳しく説明してください。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） まず企業誘致についてお答えいたします。

異次元的な関与という、非常に頼もしい御支援をいただいたところでございますが、今の段階でこれといって具体的なものは持ち合わせておりませんが、議員おっしゃるように雇用の場として町でできることがあれば、それは全然構わないといえますか、関与していかなければならないものでございますので、機会があれば精力的に関係していきたいと思っております。

それと、高尻保育所の施設でございますが、以前、いわみコンサルティングですか、入居して途中で退居されております。我々もいろいろ連絡を取ろうとしたところでございますが、なかなかちょっと連絡が取り切れなかったというところで、そのまま退居の手続きを進めたところでございます。現在においては、グラウンドのほうは地元の方が管理していただいておりますが、建物に関してこれといった使用目的が今ない状況でございます。

トレーニングマシンの施設保守料委託料、この企業誘致の関係で入手した物件でございますので、途中からということで、我々のほうでメンテナンスはしておりますが、今後ちょっと今交流センターのほうも目的がいろいろ多様となっていまいりますので、移設するというところで今調整をしておるところでございます。その移設後につきましては、またちょっといろいろ考えさせていただければと思っております。

それと、123ページのことでございますが、脱衣所のロッカーにつきましては、以前からずっと課題ではあったんです。いろいろ検討した結果、検討といえますか、現地見た結果、あまり外で大きく言ってほしくないんですが、違う鍵で開く場合が出てきたりして、ちょっと非常にセキュリティ上問題がありますので、今回鍵を更新しようというところでございます。百数十個になるとは思いますが、上の2段だけを今は改修しようと思っております。3段ございまして、一番

下はなかなか利用勝手が悪いので、利用者もほぼほぼ使っておりませんので、上の2段をまずは取り替えて対応したいと考えております。

宴会用の洗浄機ですが、これは言葉でいうのも申し訳ないですけど、増設したところの奥の、いわゆる大きな広間のところがございます。その横にパントリーといいますか、配膳室みたいなものがあるんですけど、そこの食器洗浄機は、ずっと以前から壊れておったんですが、昨今の状況であまり利用者がなかったということで、ちょっと更新を控えておりましたが、今回5月以降の状況も考えて整備して、今度利用客の増加に対応していこうということで、今回計上させていただいたものです。

以上です。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） それでは、最終工事費なんですけれども、1,509万円の内訳といいますか、洗浄機代が幾ら、ロッカーも、それを言ってください。それと117ページの、いわみコンサルティングというのが頓挫したような格好で、おられん。光熱水費、わずかとはいえ、2万6,000円とはいえ、しばらく使わない施設があれば、電気もきちっと切る。電気を切っても、いざ使うときはパッとできるわけですから、その辺はきちっと小さいことからけじめで節約するということは大事だと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） まず、123ページの内訳でございしますが、1,000円単位でいいますと、一番上のろ過機というのが1,140万4,000円、脱衣所のロッカーキーが176万1,000円。宴会の食洗器は192万5,000円というふうな予算計上をさせていただいているところでございます。

申し添えますと、最初のろ過機につきましては、2年前からだんだん劣化が見受けられるようになりまして、大きなタンクですが、タンクの合わせるところがだんだん今開いていって、水が漏れ始めておるところでございします。

予備機として、一昨年度、製造だけして、今1機予備を置いているところでございしますが、万が一に備えて1個予備を置いているところでございしますが、なかなか1機だけ交換するのが、現実的でないものですから、いわゆる縦に2台並んでいるので、奥が壊れたら手前を撤去して、奥を直して、また手前を元に戻すという作業となりますので、劣化が進んでおりますので、今回もう一機作って対応しようと考えているところでございします。

このろ過機につきましては、開業時から交換はしておりませんで、約22年経とうかとしておりますので、交換したいと思うところでございします。

戻りまして、117ページの旧高尻保育所でございしますが、地元利用もあつたりしますもんで、

切れるかどうかは、ちょっと確認しまして、今後対応させていただければと考えております。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。ないようでしたら、次に移ってよろしいですか。11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 123ページのさっきのゆ・ら・らのことですが、新規としてレストラン及び土産物販売用のPOSシステムのインボイス対応を行います、という予算が出ています。POSでインボイス対応をするというのは、土産物販売は分かるんですが、レストランということになりますと、これ材料費とかそういうことなんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 深川課長。

○企画課長（深川 仁志君） お答えいたします。

今の現状を申し上げますと、過去に令和2年度ではございますが、フロント会計のPOSを導入しております。その後、フロントの1台を更新したところでございますが、今回売店とレストランのPOSを追加、交換したいと思っております。それは、今のインボイスに対応をこの2台がしていないので、対応いたします。レストランというのは、宿泊者の方の食事とかそういう管理をするために導入する予定でございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） ありませんか。よろしいです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） それでは、消費税及び保育費、ページ92から117に移ります。質疑はありませんか。11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 資料の137ページですが、新規で作成委託料というのが出ています。ここに※印で特記事項で個別避難計画というのがありますが、この計画というのは今の各自治会で作っている自主防災組織活動の中に当然含まれている、今まで組織をつくったところの自主防災の中に含まれているものじゃないんでしょうか。新規に今から作れというものなんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 自主防災組織のほうにこの計画をつくってくださいというものではありません。参考資料の137ページ、下の特記事項の欄ですけど、※印として個別避難計画になるものの計画の意味合いについて書いています。ここに書いてあるとおり、文字どおり個人ごとに避難計画を作りますというものでして、その作る主体としては自治体のほうになります。

今回予算として計上させていただいた作業委託料ということなんですけれども、この計画を作るにあたって社会福祉協議会さんであったり、よしかの里さんと協力して作ってきたいという

ふうと考えておりました、その際に実際に対象の方のいろいろなことを聞き取ったりするような作業が出てまいりますので、その部分について幾らか、幾らかというか予算を計上させていただいた。この委託料の支払い先としては今申し上げた社協さんあるいはよしかの里さんを想定しているという、こういう内容となっております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 11番、庭田議員。

○議員（11番 庭田 英明君） 社協なり、よしかの里さんなりが作成するということですが、出来上がったものがそこで止まっておつては自主防災の役目はできないと思いますので、自主防災組織に下りてくると解釈していいんですか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） この部分につきましては、この対象となる方にその内容について、ただの自主防災組織であったり、それから警察、消防そうした機関に影響してもいいですかという、そういう問いをする欄がありまして、そこでいいですよというようなことになりまして、自主防災組織でつくられているところであれば、こうした方がというふうなそんな流れになるというふうには想定はしておるというところですけども、まずは個別ごとの、個人ごとの計画を作っていくというこういう作業内容で今回予算計上しております。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） 今のところに関連してですけども、朝倉でいえば朝倉公民館が避難所になっています。今まではそこに誰々さん避難していますかと聞いて、避難していなかったらその家に行ってやっていたんですけども、そういう情報が避難所で、確かな情報としてキャッチできるそういうシステムになっていくのか、その点をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 想定されるのが、役場とそれぞれの各避難所、それから避難対象となった方、避難された方、そうした方々の情報ということですが、これがうまく連携するようになればというお話だろうというふうに理解したんですが、おっしゃられるとおりのような非常時にはそういう体制ができれば、それは好ましいというふうには思いますが、一方では避難所でその情報を整理する、要するにマンパワーがそこには存在しないとそうしたこともできないようなことでして、そういうこともあろうかと思えます。なかなか今時点でそうしたところまでの仕組みというか、体制というか、そうしたものを構築するところまでには至ってはおられません。

ただ、考え方としては今議員がおっしゃられるような体制が、やはり望ましいというかそうした方向に進んでいけたらというふうな考え方は持つておるというところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、藤升議員。

○議員（9番 藤升 正夫君） これまでの避難というのが、ほぼほぼ台風とか、大雨を想定した避難所の開設ということになっていて、いわゆる中規模程度の避難で済むだろうと。災害の規模等に応じた避難の想定について、町サイドのほうではどういう捉え方をしているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） なかなか、私どもとしてもそうした知見というか、経験値というか、正直持ち合わせていないので、個別具体的なことが申し上げられませんが、基本的には吉賀町の防災計画というものが存在します。この防災計画の中に、その災害の種類ごと、さらにはその規模ごとでどのように防災体制をつくったり、防災対応をしたりというふうなことが決められておるところですので、今こと細かく具体的にこういうところには行きませんが、基本的にはその防災計画をベースに置きながら対処していくというような、こうしたことになるんだろうというふうに思うところです。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 2点お伺いします。

参考資料の144ページなのですが、調理場の施設費であります。3か所の調理場のことが載っておりますが、昨年夏ですか七日市調理場の天井が落ちたか落ちなかったかで、随分長い間休みましたが、そのときも質問させていただきましたが、たまたま人的被害が出なかったということで済んだわけですが、もしあれが人的被害が出ますと、本当に最悪の場合は調理場を一つ造るぐらいの補償費というのがかかるぐらいと思うんですが、やはりそろそろ、昨年も質問しましたが、センター化について考える時期に来ているんじゃないかと思うんですが、その辺の長期的な展望についてお伺いします。

それともう一点、参考資料の155ページ、ここに大野原運動交流広場というのがありますが、あそこはグラウンドゴルフとゴルフの打ちっぱなしについて随分利用が多くて、毎日盛況であります。土のグラウンドがほとんど使われておりません。あれを使っているのを見たことがないんです。それは当然真田グラウンド「よしかみらい」ができたために、サッカーをするのは皆向こうに行ったわけです。

これも長期的な展望ですが、今の「よしかみらい」の横のほうにサブグラウンドというような声をちらちら聞くんですが、私はとんでもない話だと思います。大野原の土のグラウンドがほとんど活用されておきませんので、ここを何とか活用するように考えないと、草引きばかり毎日やるようなというふうに、指定管理者が言うておりましたので、何とか大野原の土のグラウンド、ここを活用するようなことを考えないと、年間何回も使われていないと思うんですが、その辺に

ついてどのように考えておりますか。2件お伺いします。

○議長（安永 友行君） 大庭教育次長。

○教育次長（大庭 克彦君） お答えいたします。

まず、調理場の問題です。現在、町内に3か所ございます。そのうちの2か所はおおよそ40年を少し経過した建物となっています。もう一つは、約20年というような状況でございます。

やはり給食調理場の、今後どうしていくのかということは検討しなければならない時期に来ているというふうに思っています。整備計画を検討というようなことを、事務局内でもお話をさせていただいています。御存じのように、先ほど言いましたように大体建築しますと、40年くらいはその施設を利用するということで、今建築をしますとやはりこれから40年先、今そういったところの児童生徒数であったりだとか、そういった将来予想を見ながら、あと現在ある施設が利用できるかどうか、いろんな方面での検討が必要になってくると思います。

そういったところは、早々にまた検討していかなければならないというふうに思っております。それから、大野原運動交流広場のグラウンドの活用についてです。議員おっしゃられるように、なかなかその有効な活用が見られていないという状況です。

活用されるときはグラウンドゴルフの大会を、隣にゴルフ場があります。大きな大会になると芝の場所と土のグラウンドの両方使って利用したいと。あとは、最近少しないですけど、消防の練習であったりだとか、そういったところが主な活用の方法だろうと思います。今こういった方法がという案は持ち合わせておりませんが、また指定管理者とも相談をしながら何か有効な活用がないか模索していきたいと思います。また、何か御提案等がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 1番、桜下議員。

○議員（1番 桜下 善博君） 真田の「よしかみらい」のところで、サブグラウンドという構想はありますか。全くないですか。前もこの話がちょろっと出たような、出てないような気もあるんですが、非常に町民の皆さんの話題になっていますので、サブグラウンドの構想はありますか、ありませんか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） サブグラウンドを含め、駐車場も含め数年前に要望書が上がって、それについては全て議会で採択していただいていますから、そのことはまず申し上げておきたいと思っています。

ですから、私はその採択は非常にやっば重たいものだと、議会がそれを可としたんだということだと私は認識をしております。とはいいいながらも、今圃場整備の関係で駐車場整備をしたり、

それからサブグラウンドではないですけど、隣に残土処理場を整備してそこで今残土処理をしながらということで今、準備をさせていただいています。

とはいいいながらも、採択をしていただいているとはいいいながら、これはやはり経費が全部かかるわけですから、そのことも考え、それから2030年には国スポ、全スポがあって、「よしかみらい」はサッカー競技のグラウンドで使用されるということになりますと、令和6年度ですか、中央競技団体が入ってこられる。

ですから、今の現況で「よしかみらい」がサッカーグラウンドとして使えるかどうか、恐らくああした大きい大会ですからサブグラウンドは提示があるんじゃないかと思います。そのときに、例えば今の大野原のグラウンドをやっぱり使うことができるということがあれば、距離的な物理的なことも含めて、それはそれでいいでしょうし、それじゃだめだと競技団体が、中央競技団体がというような御判断をされれば、今採択をしていただいておりますことも念頭に、やはり考えていかなければならないということですから、今の段階であそこへサブグラウンドを造るかどうかということで申し上げますと、その考えは今はないですが、議会では採択をしていただいているということ、あとは2030年の国スポ、全スポに向けての中央競技団体の令和6年度の視察の際に、どうした御指摘があるということ、まずは見極めていかなければならないというふうに思いますので、そうしたことで対応させていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようですので、一応、ここで10分間休憩して、次に移ります。休憩します。

午後3時22分休憩

.....

午後3時32分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次は、公債費及び予備費及び歳入、残りの全てです。ページ117から118、それからページ10から30のところでございます。質疑を行います。質疑はありますか。ありませんか。

5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 15ページなんですけども、3の滞納繰越分住宅使用料というのが75万5,000円あるんですが、これが毎年例年のごとく少しずつ多くなっていくのかなという気がしますが、今は保証人等々はないんですよね、住宅は。

どういうわけで滞納というか、払えないから滞納になると思いますが、その辺はどういう傾向

にあるかということと、25ページのふるさと納税寄附金なんですけども、1,300万円の見込みをやって、520人程度2万5,000円平均ぐらい見ておられると思いますが、先ほども話がありましたようにほとんどこういう2万5,000円ぐらいの金額でしたら、女性がやりましようよという傾向が強いと思うんですよ。

ということになりますと、女性はどうしても見返りという大変なんですけど、何がしの返礼品を求めると。よしかの里の缶詰パンが多かったということですが、非常食として非常に商品がいいと思うんですけども、やはりいろんな商品開発もさることながら、それをより多くもつとつとということにしないと、なかなかこれがふるさと納税には。前頃は返礼品は要りませんよっていうけど、一口が10万円ぐらいされる方がおられたですよ。

昨今の景気ではなかなか厳しいという現状があるかと思いますが、やはりそれが一口も二口でも多く多く募るような工夫を、その辺はどういうことを前向きに考えておられるんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 榎木税務住民課長。

○税務住民課長（榎木 昭典君） それでは最初に住宅使用料の滞納繰越分の件についてですけども、今年度75万5,000円の滞納繰越分ということですが、もともと滞納繰越で約380万円弱の滞納がございます。

実は、近年ここ二、三年のところではかなり滞納者というのがある程度少数に固定されてきてきて、その方々もいろいろお話をさせていただいて、分納という形で今収めていただいております。

先ほど御質問にありました保証人ですけども、やはり保証人は国としてはなしに、ということがあるんですけども、吉賀町は従来から2名の方を保証人ということでやっておりましたが、数年前に変更しまして今1名保証人をつけていただいております。滞納のこともですし、それから万が一というときの後々の住宅の整理等々にも御協力をしていただくという形で、保証人を1名つけていただいております。

これまでは、本人にしか住宅使用料についての支払いの要請をしてこなかったんですけども、保証人の方にもお話をさせていただくというか、滞納通知を送ることで払っていただけた案件がかなり出てきてまして、それから職場のほうに御協力をいただいて、職場の昼休みにお邪魔をするとかというようなことで、少しずつではあるんですけども改善をしております。

それから、なかなか収入の都合で支払いが難しいというような方もいらっしゃるんですけど、関係する保健福祉課の担当者とも含めてお話をさせていただいて、分納というような取り組みも少しずつやっているという状況です。いずれにしましても、使用料ですので差し押さえとかそういったこと、私債権ですので、なかなか強硬な取り立てができないということがございますので、いずれにしてもいろいろ話し合いをしながら分納であったり、何度も何度もお邪魔をしたり電話を

したりというような形で、使用料の全納に向けて取り組みをしたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） ふるさと納税についてでございます。7番議員さんからの御質問にお答えしたことで多分に重複するので大変申し訳ないんですけども、工夫改善の余地は、余地というよりは工夫改善をしなければならない状態であると、状況であるということは強く認識をしております。

具体、じゃあこれをこうします、ああしますというところのお答えまでには今至っておりませんが、できるところからといたしましょうか、もうそうしたような気構えで、今後このふるさと納税には取り組んでいかないといけないのかなというふうに思っているところです。

7番議員さんからは返礼品そのもののお話もいただきましたし、今5番議員からは恐らくターゲットというか、相手を考えてという、そういった部分で御意見を頂戴したというふうに思っているんですけど、そうした部分も含めて、急ぎ検討させていただいて、これから取り組んでいかなければならないというふうな考え方をしております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 5番、河村由美子議員。

○議員（5番 河村由美子君） 法律というか、総務省のほうで返礼品は例えば1万円だったら30%以内というようなことを、法律でくくってはいないと思うんですが、そういう感じで今やっておられる。

ということは、もっと、例えばそれじゃ大してもうからんじゃないか、ということも言えるかもしれないけど、50%くらいの返礼品を返して、ないんだから難しいところですが、その辺を考えると多少は、そういう辺で何がしのものが増えてくるんじゃないかなという気がするんですが、大阪の泉佐野市が総務省とけんかしてから勝ったでしょう。

そういうこともあるわけですから、少々オーバーしても、どっちが損か得かということも、損得言っちゃいけないかもしれないけど、その辺も考えていかないかね、杓子定規なことをしてちょろちょろとするような程度じゃなかなか、この予定の1,300万円でも集まらないような気がするんですが、その辺のお考えはないんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 野村総務課長。

○総務課長（野村 幸二君） 考え方としては、総務省が指示というか、助言というかされておる、そうした基準がありますので、その範囲内というところで、ちょっと繰り返しになって恐縮ですけども、これから取り組んでいきたいというふうに思っています。その範囲内で今おっしゃられるような、言葉があれですけど目を引く返礼品、目を引く情報発信の方法だったり、目を引くアピールの方法とかというのを、何とか一つずつでも進めていきたいなというふうな考え方で

あります。

以上です。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今の補足で申し上げますけど、本当1,300万円、特に今年度届くかなと思いつながら、結果的には1,000万円には届かなかったということで、前年度の約65%に終わりました。確かに今コロナ禍でなかなかそうした状況がないというのは、我々も承知しております。ただ、それに甘んじておるわけにはいきませんので、どうか改善をしていかなければならないということでありまして、3割の部分はこれはルールがありますので、それを超過するというのはこれは難しいかと思っております。

ただ、これまで取り組んできた、商品開発もそうなんですけど、もう一つは寄附をしていただいた方の名前を公表する。広報で年に1回まとめて、お名前というより、カテゴリーごとにどのくらいの件数、どのくらいの金額がありましたということをやっておりましたが、今はホームページのほうで当然許可をいただいた、お許しをいただいた方限定でございますが、個人名を公表させていただきます。

とはいいいながら、ちょっと私も昨日もホームページを見ましたら事務的には遅れております。3月、今日がもう初旬になりましたから、本来ですと2月の末といいますか、1月末までの公表をしておかなければならないと思っておりますが、大変事務的なことを申し上げて恥ずかしい話ですが、今現在では11月分までしかできていないです。

そうしたことはやはりいろいろなことに影響してくるわけです。ですからしっかり決めたことはまずやる、これがまず仕事だと思いますから、そうしたことを少しずつやりながら、やはり多くの皆さんに全国からふるさと納税を入れていただく、こうした作業をやっぱりやっぺいかなければいけないと思っております。

もう一つは、今日新聞に出てましたけど、吉賀高校の生徒さんが有害鳥獣対策で町内あちこちにある柿を、これを収穫をされて、それを柿のジャムにして、町内のアイスクリームを製造される方とコラボして柿アイスの商品化された。これは昨年からしておられますけど、これに生徒さんも、これはアントレで成果を上げてきましたけど、これをいよいよ吉賀町のふるさと納税の返礼品にということで、昨日そのアイスクリームを持って、製造業者の方と一緒に来ていただいて、プレス発表もさせていただきました。

私はそのときも申し上げたんですが、一つはそのものもそうなんですけど、ストーリー性だと思います。有害鳥獣で、要するに対策で柿をやっぱり取った方がいいんだと。でもそれが取るだけだったら終わるんですけど、それを何かこの商品化にしたいということでジャムにした。それをふるさと納税にする。

一方では、今豚熱の関係で町内のイノシシ肉はなかなか町外に出せませんが、とはいいいながら、東京の会社の方が町内で加工所を造って、皆さん御存じのとおり、今ハンバーグ状のものを作って東京の大手町で店舗で株式会社ジビエですけど、やっていただいて、先般も吉賀町のフェアをしていただいて、私も足を運ばさせていただきましたが、これも考えてみれば厄介物だったイノシシが、そうした商品になって東京で出回っている。吉賀の肉ということではないですけど、吉賀町の加工所からそうした商品が出る。片や厄介物だったイノシシが食べようとしておった柿を使ったジャムでアイスクリームを作った。

ですから、本来的には別々のものなんですけど、それが一つのやはりそれぞれ商品になった。ですからハンバーグを食べて、デザートでこのアイスを食べるとか、なんかそうしたことを、ストーリー性を描けば、本当にちょっとした工夫で、皆さんは興味を持っていただけるんだろうと思います。

これがアイデア、知恵だと思いますから、確かに大きいものをドカンとやるのも手法だと思いますけど、今あるものをやっぱり生かしてやっていけば、私はやはりファンはたくさん増えてくると思いますから、特にああして吉賀高校の生徒さんが一生懸命頑張っておられますから、それをぜひ形にしてあげたい、形に今回できましたけど、そうしたこともやりながら、ふるさと納税1,300万円、令和5年度は届くようにぜひ頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安永 友行君） ないようでしたら、明日も予定しておりますので、議案第28号令和5年度吉賀町一般会計予算の質疑については、今日のところは質疑がないようですので、日程第12、議案第28号令和5年度吉賀町一般会計予算の質疑は、保留をしておきます。

○議長（安永 友行君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会といたします。御苦勞でございました。

午後3時51分散会
